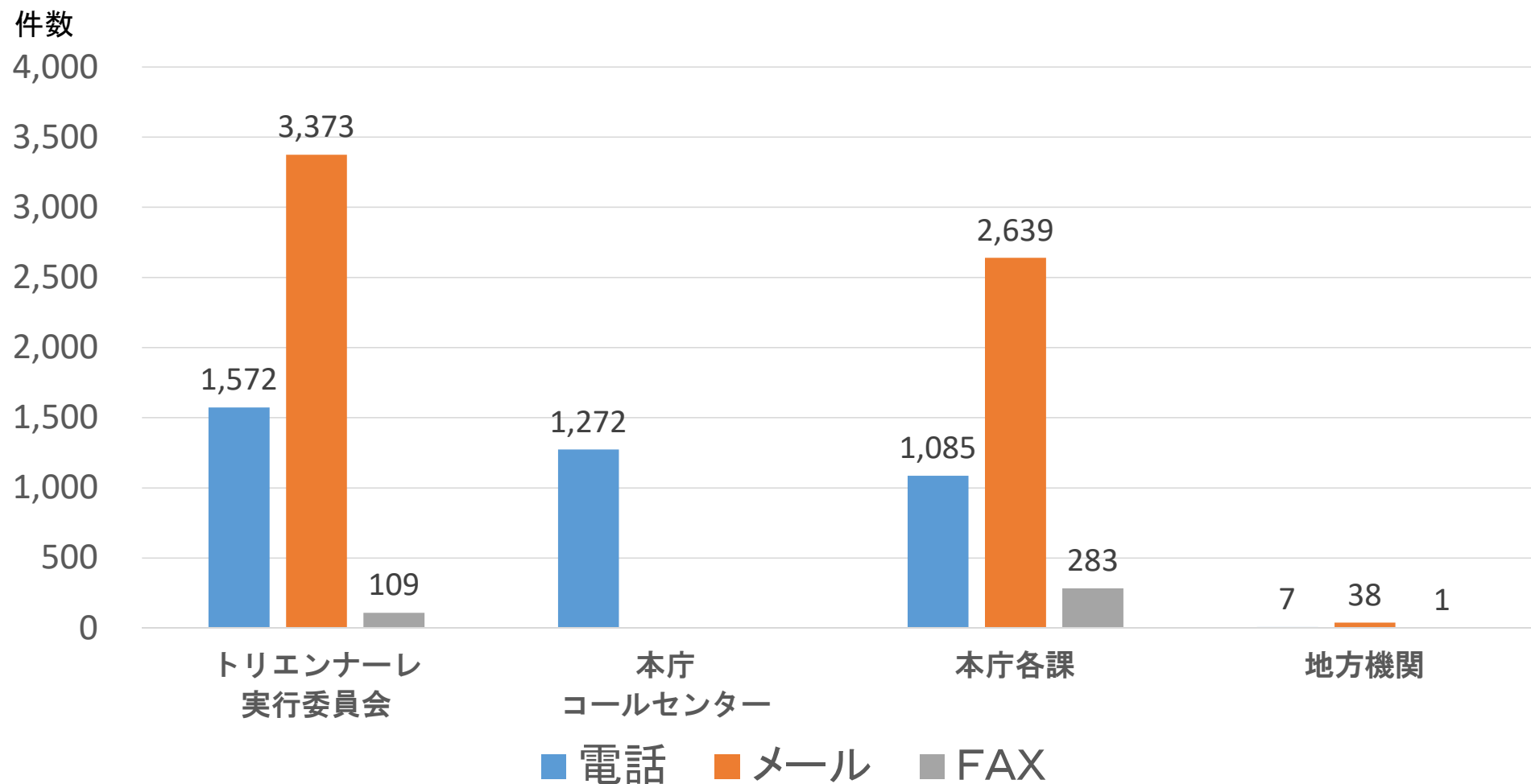


データ・図表集

あいちトリエンナーレのあり方検討委員会

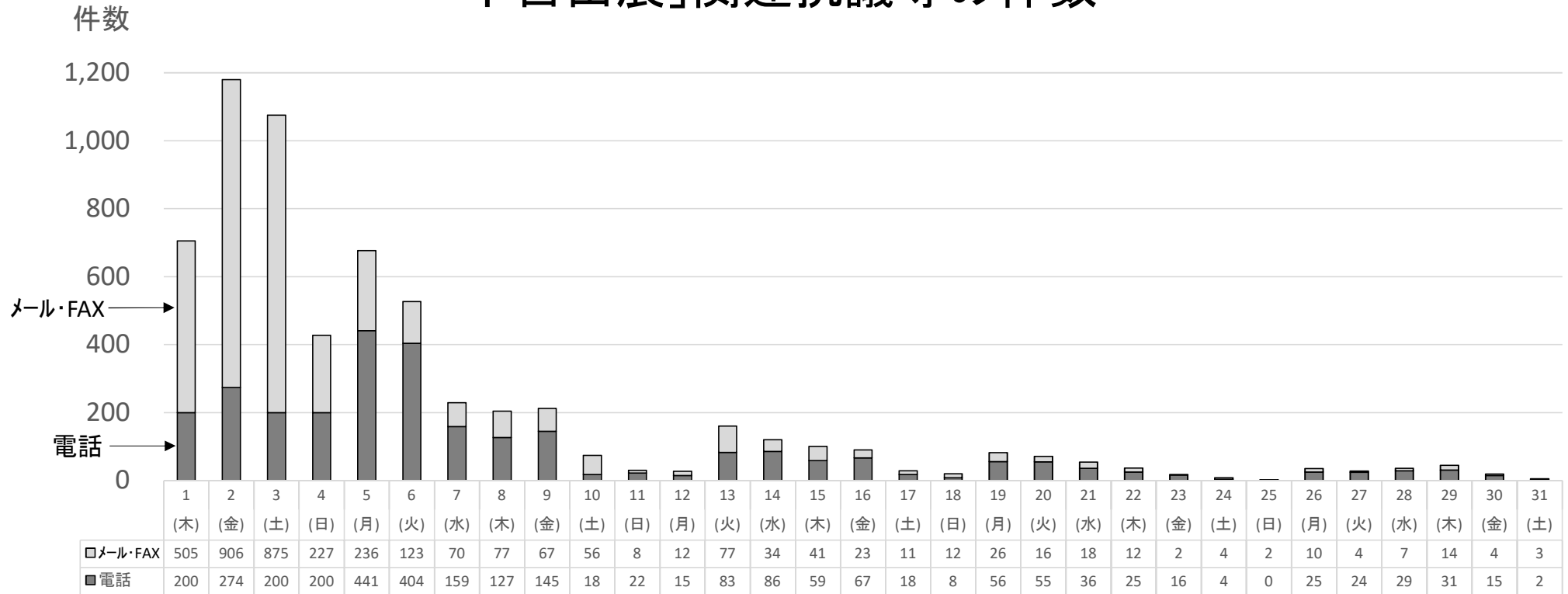
2019年12月18日

あいちトリエンナーレ実行委員会及び県庁各部署への「不自由展」関連抗議等の件数



(注) 2019年8月1日から8月31日までの件数

「不自由展」関連抗議等の件数

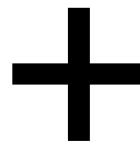


電話抗議殺到
 テロ脅迫FAX発見
 県庁等電話抗議殺到
 県庁コールセンター開設
 知事・監督記者会見
 不自由展・その後中止
 テロ予告メール
 芸文センターで現行犯逮捕
 テロ脅迫FAX容疑者逮捕
 県第三者委員会立上げ発表
 芸文センター周辺で
 ビラ掲示
 県第三者委員会第1回開催

(注) トリエンナーレ実行委員会、本庁コールセンターで受付けたものに限る

ソーシャルメディア型のソフト・テロ

電凸:「死ね」「ぶち殺すぞ」等の誹謗中傷的な発言
電話:3,936件 メール:6,050件 FAX:393件



京都アニメーション事件を想起させる脅迫

「ガソリン缶を持って行く」

ソーシャルメディア型のソフト・テロ

「エビデンス無き共感」(R・キャンベル氏)

作品の写真や不正確な情報、電凸マニュアルがSNSで増幅・拡散

⇒「抗議」や「声明」が「娯楽」(祭り)に転換

⇒1件の電話では単なる抗議だが、集合すると一種の「テロ」



不自由展実行委員会から提供された危機管理マニュアル*

スタッフの心得

受付、アテンドの方へ：警備体制について、共有しておきたいことを書きます。

警備体制について

- ・〇〇展全体の警備は、警備チームが基本毎日〇人体制でのぞみます。（中略）。弁護団は（下略）。
- ・とくに攻撃が予想されるのは、〇〇です。
- ・初日の状況次第で、臨機応変に体制をたてなおしていきます。
- ・警備チームからのアドバイスにより、受付やアテンドでご協力いただく方に共有していただきたいことを以下に整理します。

「〇〇しない」「〇〇しない」「〇〇しない」

- ・〇〇の人、〇〇の妨害をする目的の人は、（中略）、入場を断ることができます。

〇〇してもら（複数のスタッフで）

- ・入場してから、何か言ってくる、〇〇などの場合は、「静粛な環境で〇〇ので、〇〇ご退出ください」と〇〇に退室してもら。それでもダメなら、〇〇する。
- ・それでもだめなときは、「〇〇を呼びます」と言う。
- ・度をこえた状況、「危ない！」となったら、〇〇してください。
警備で困ったこと、わからないことは、××さんへ

（注）この紙1枚が全て。今後、同委員会が開催されるイベントの警備に支障がでないよう、一部省略あるいは〇と伏字にしています。

国内の政治家の発言

	発 言 者	発 言 要 旨	現地視察の有無	
県内	河村たかし 名古屋市長	<p>【8月2日】(8月3日 中日新聞 朝刊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本国民の心をふみにじるもの」 ・「10億円も税金を使った場所で展示し、あたかも公的にやっているように見える。」 ・「表現の自由は相手を傷つけないことが絶対(条件)」 <p>(「松井大阪市長は、自身が河村氏に連絡し、展示が問題だと指摘したと明らかにした」(8月3日 中日新聞 朝刊))</p>	<p>【8月5日】(8月6日 朝日新聞 朝刊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「表現の自由は、憲法第21条に書いてあるが、絶対的に何をやってもいいという自由じゃありません。表現の自由は一定の制約がある。」 ・「市民の血税でこれをやるのはいかん。人に誤解を与える。」 	有
県外	和田政宗 参議院議員	<p>【8月1日】(8月1日 ツイッター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「慰安婦像の展示が行われ、昭和天皇の御真影を焼く映像展示があるとの情報が寄せられた。御真影を焼く映像展示は明日確認取る。真実だとしたらとんでもないこと。あいちトリエンナーレは文化庁助成事業。しっかりと情報確認を行い、適切な対応を取る。」 		無
	小坪しんや 行橋市市議会議員	<p>【8月1日】(8月1日 WEBページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大村知事に辞表を書いて頂くような流れになるように思う。」 ・「慰安婦像の展示を、税を投じて公式に行うということは、我が国の外交に想像以上のダメージを与える。」 		無
	菅義偉 官房長官	<p>【8月2日】(8月3日 中日新聞 朝刊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「審査時点では具体的な展示内容の記載はなかった。」 ・「補助金交付の決定にあたっては、事実関係を確認、精査して適切に対応したい。」 		無
	柴山昌彦 文部科学大臣	<p>【8月2日】(文部科学省WEBページ「大臣会見録」から引用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「展覧会の具体的な内容が判明し、企画内容や本事業の目的等と照らし合わせて、確認すべき点が見受けられることから、補助金交付の決定にあたっては、事実関係を確認した上で、適切に対応していきたい。」 	<p>【8月8日】(8月8日 日本経済新聞 夕刊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「補助金が出る事業で、政権の意向に沿ったものしか認めないということは、毛の先ほども考えたことはない。」 	無
	吉村洋文 大阪府知事	<p>【8月7日】(8月8日 中日新聞 朝刊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「表現の自由は保障されるべきだが、反日プロパガンダと国民が思うものを、愛知県が主催者として展示するのは大反対だ。」 ・「辞職相当だと思う。責任を取らなきゃいけない。」 	<p>【8月8日】(8月8日 朝日新聞デジタル版) 松井一郎大阪市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(大阪府の吉村洋文知事が「大村知事は辞職相当」と発言したことについて)「言い過ぎだと思う。」 ・「辞めるまでの話ではないが、説明責任はある。」 	無
	松井一郎 大阪市長	<p>【8月5日】(8月6日 朝日新聞 朝刊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「税投入してやるべき展示会ではなかったのではないかな。個人が自費で様々な会合をするのは否定しない。」 ・「日本人をさげすみ陥れる展示はふさわしくない。内容についても精査すべきだった。」 		無

(続き)

	発 言 者	発 言 要 旨	現地視察の有無
県 外	福田富一 栃木県知事	【8月6日】(8月7日 東京新聞 電子版) ・「栃木県政では、圧力に屈して中止することのないようにしなくては」 ・「中止することがないようにするためには、(展示)内容が大切だということになる。それらも含めて十分検討した上で(展示した以上)、仮に反対を唱える人があっても、その人の言い分を聞いて止めるということはあるのではない。」	無
	達増拓也 岩手県知事	【8月9日】(8月9日 共同通信) ・「警備が(クリア)できるなら再開すればいい。」 ・「過去に物議を醸した作品を展示するという批評精神が高いものを、そういうものと断った上で開くことは意義がある。」 ・「個人的に気に入らなくても、権力的な立場にある人が発言すれば表現に対する萎縮効果が出る。好ましくない。」	無
	杉本達治 福井県知事	【8月9日】(8月10日 福井新聞 電子版) ・「そういうことで中止になったのは不幸というか、あってはいけないことだ。」 ・「表現の自由がねじ曲げられたり、押しとどめられたりすることがないようにしなければならない。」 ・「公共が行う事業は、自己表現の発露としての表現の自由を守らなければならない。一方で(鑑賞などを通して)それを受ける人たちの思いが全くなくていいのかということがある。こうしたことは県内でも起きうるし、起きたことも過去にあった。行政として本当に難しい問題だ。」	無
	黒岩祐治 神奈川県知事	【8月27日】(8月28日 東京新聞 朝刊) ・「表現の自由から逸脱している。」 ・(神奈川で同じ主旨の企画展があったらという質問に)「私は絶対に開催を認めない。」 ・「極めて明確な政治的メッセージがある。それを税金を使って後押しするのは、表現の自由より、政治的メッセージを後押しすることになる。県民の理解を得られない。」	【9月3日】(9月4日 中日新聞 朝刊) ・「検閲をして自分に気に食わないものも全部、表現させないという思いは全くない。率直におわびしたい。」 ・「慰安婦像展示のために公金を出すのは県民が絶対に理解してくれないと思う。」 ・「私が論じたのは慰安婦像問題。表現の自由の問題ではない。」

あいちトリエンナーレの特徴

複合展開

- ・主会場である愛知芸術文化センターが、美術館と劇場を有する複合施設
- ・現代美術を基軸に、映像プログラム、パフォーマンスアーツ、オペラ、音楽など幅広い分野を横断的に展開

広域展開

- ・名古屋市以外の都市でも開催
- ・「モバイル・トリエンナーレ」として、県内各地域でお出かけ展示を実施
- ・県内に広く現代芸術を普及

まちなか展開

- ・まちなか(空き店舗や古民家)にアート作品を展示
- ・街の賑わい(祝祭感)や気軽にアートに触れる機会を創出

テーマ性

- ・毎回新しい芸術監督を選任
- ・時代を反映したテーマを設定し、テーマに即した作家・作品を選出

豊富な普及・教育プログラム

- ・文化芸術の日常生活への浸透
- ・子供から大人まで多様な来場者が現代芸術に触れ、アートを体感できるようなプログラムを実施

都市型の芸術祭

- ・美術館を主会場に展開
- ・文化芸術の振興が主目的
- ・作品が残らない

「表現の不自由展・その後」のフロアの貸し出しに関する規則

許可の内容

- ・ 許可をする権限は、各施設の長（愛知県美術館長）にある。
（愛知芸術文化センター条例第5条）
- ・ 今回は、「愛知県美術館長」が「あいちトリエンナーレ実行委員会会長大村秀章」に対して許可を出した。
- ・ しかし、許可はあいちトリエンナーレ全体に対して出されており、「表現の不自由展・その後」の具体的な内容に照らした審査は行われなかった。

許可しない場合

- ・ 次の場合は許可しないと定められている
（愛知県美術館ギャラリー展示室利用受付許可要領第8条、愛知県美術館ギャラリー利用者の手引き3（3））
 - 本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるとき
 - 特定の個人や集団に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの
- ・ 次に掲げるような作品は展示室に展示することができないと定められている
（愛知県美術館ギャラリー利用者の手引き2（5））
 - 鑑賞者に著しく不快感を与えるなど、公安、衛生法規に触れるおそれのある作品
 - その他美術館長が不相当と判断する作品
- ・ 次の場合は許可の取消し及び利用中止命令ができると定められている。
（愛知芸術文化センター条例第10条、愛知県美術館ギャラリー展示室利用受付許可要領第9条）
 - 本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるとき
 - 公共の福祉のためやむを得ない理由があるとき

「表現の不自由展・その後」のフロアの貸し出しに関する規則（その1）

貸出の根拠規定

愛知芸術文化センター条例

（利用の許可等）

第五条 次に掲げる者は、センターの利用について、各施設の長の許可を受けなければならない。

- 一 愛知県美術館の展示室を利用して、展覧会を行おうとする者
- 二 愛知県芸術劇場のホール又はリハーサル室を利用して、舞台芸術の公演、国際会議等を行おうとする者

（規則への委任）

第十二条 この条例に定めるもののほか、センターの利用条件その他センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

愛知芸術文化センター管理規則

（利用の許可）

第六条 条例第五条第一項の許可を受けようとする者は、利用許可申請書を美術館等の長に提出しなければならない。

（雑則）

第三十九条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、センター長が定める。ただし、次に掲げる利用等に関し必要な事項は、センターの各施設の長が定める。

- 一 美術館の展示室の利用

許可の取消、利用中止等の根拠規定

愛知芸術文化センター条例

（利用者の義務）

第九条 センターの利用者は、センターの利用に際しては、この条例及びこれに基づく規則の規定並びに第五条第二項の規定により許可に付けられた条件及び関係職員の指示に従うとともに、センターの秩序を乱すような行為をしてはならない。

（許可の取消し及び利用の中止命令）

第十条 各施設の長は、センターの利用者が前条の規定に違反したときは、第五条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずることができる。

2 知事は、公共の福祉のためやむを得ない理由があるときは、第五条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずることができる。

愛知芸術文化センター管理規則

（雑則）

第三十九条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、センター長が定める。ただし、次に掲げる利用等に関し必要な事項は、センターの各施設の長が定める。

- 一 美術館の展示室の利用

「表現の不自由展・その後」のフロアの貸し出しに関する規則（その2）

貸出の根拠規定

愛知県美術館ギャラリー展示室利用受付許可要領

（趣旨）

第1条 この要領は、愛知芸術文化センター管理規則（以下「規則」という。）第39条の規定に基づき、愛知県美術館ギャラリーの展示室（以下「展示室」という。）及び附属審査保管室（以下「審査保管室」という。）の利用許可等に関し必要な事項を定める。

愛知県美術館ギャラリー利用者の手引き

2 利用の御案内

(1) 利用できる催物の範囲

県民の芸術文化の向上に資すると認められる展覧会で、次に該当するものとします。

- ア 主要美術団体による全国的又は全県的な規模による創作美術品の一般公募展
- イ 国、地方公共団体及び公共性を有する機関等による国際的又は国内的に定評のある美術作品の展覧会
- ウ その他芸術振興、国際親善等のため適当と認められる美術展

許可の取消、利用中止等の根拠規定

愛知県美術館ギャラリー展示室利用受付許可要領

（趣旨）

第1条 この要領は、愛知芸術文化センター管理規則（以下「規則」という。）第39条の規定に基づき、愛知県美術館ギャラリーの展示室（以下「展示室」という。）及び附属審査保管室（以下「審査保管室」という。）の利用許可等に関し必要な事項を定める。

（利用許可をしない場合）

第8条 次の各号に掲げる場合には、利用許可をしない。

(4) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの。

（許可の取消し及び利用中止命令）

第9条 館長は、展示室及び審査保管室の利用者が愛知芸術文化センター条例第9条の規定に違反したときは、条例第5条第1項に規程する許可を取消し、又は利用の中止を命じることができる。

2 館長は、公共の福祉のためやむを得ない理由があるときは、条例第5条第1項に規定する許可を取消し、又は利用の中止を命じることができる。

愛知県美術館ギャラリー利用者の手引き

2 利用の御案内

(5) 展示作品の制限

次に掲げるような作品は、展示室に展示することができません。

- コ 鑑賞者に著しく不快感を与えるなど、公安、衛生法規に触れるおそれのある作品
- サ その他美術館長が不適当と判断する作品

3 利用申込みの手續

(3) 利用許可をしない場合

次のような場合には、利用を許可しません。

エ 特定の個人や集団に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの。

「表現の不自由展・その後」に出展された作品の分析

分類	アーティスト	点数	作品	制作年	展示不許可となった場所	不許可の年	理由	結果	設置者	2015年「不自由展」出品(1)	2015年以降に美術館等で展示不許可(2)	その他(3)
天皇制や戦前の日本に関するのみなされた作品	大浦信行	4	遠近を抱えて(10点中の4点を出品、ただし2点は展示替えを想定して未陳)	1982-1983	富山県立近代美術館	1986年	全14点が、「富山の美術86」展終了後に県議会の教育審議常務委員会で議員によって「不快」と糾弾されたことをきっかけに、右翼団体による抗議活動を招いた。	同館が同作の非公開と売却を決定し、なおかつ同展の図録を焼却した。	公立	○	-	-
	大浦信行	1	遠近を抱えて PartⅡ (映像)	2019		-	新作のため、展示不許可となっていない。	-	-	-	-	○
	小泉明郎	1	空気#1	2016	東京都現代美術館	2016年	学芸員の難色	会場ではキャプションと照明のみを展示。館とのやりとりの記録提示も不可。	公立	-	○	-
	嶋田美子	1	焼かれるべき絵	1993		展示不許可となっていない。	-	-	-	-	-	-
焼かれるべき絵：焼いたもの			1993		展示不許可となっていない。	-	-	-	-	-	-	○
慰安婦問題や日韓問題に関するのみなされた作品	安世鴻	1	重重—中国に残された朝鮮人日本軍「慰安婦」の女性たち(8点展示)	2012	新宿ニコンサロン	2012年	開催1か月前にニコンが「諸般の事情を総合的に考慮」して、東京(6月)と大阪(9月)の展示の中止通告。写真家本人の個人情報情報がネット上にも流出。ニコン本社前に横断幕。	安による仮処分申請で東京での写真展は実現。大阪では実現せず、他の会場で開催。	私立	○	-	-
	キム・ソギョン／キム・ウンソン	1	平和の少女像(ミニチュア)	2011	東京都美術館	2012年	同館で開催されたJAALA国際交流展での展示で、運営要項に抵触するとされた。	会期4日目に撤去された。	公立	○	-	-
	キム・ソギョン／キム・ウンソン	1	平和の少女像	2011		公立美術館での展示実績なし。したがって展示不許可となっていない。	-	-	-	○	-	-
	白川昌生	1	群馬県朝鮮人強制連行追悼碑(ビデオを含む)	2015	群馬県立近代美術館	2017年	「群馬の美術2017—地域社会における現代美術の居場所」において展示される予定だったが、開幕直前になって美術館側がこれを取り消した。出品取り消しの理由について、同館は「係争中の事件に関連した作品のため展示を見送った」と説明した。	作品は開幕当日に作家自身によって撤去。作家は「わたしはわすれない」の轡を設置。	公立	-	○	-
	趙延修(チョウ・ヨンス)	1	償わなければならないこと	2016	千葉市美術館	2016年	展示はされた。	翌年に千葉市が美術館に対して補助金50万円の交付を取りやめ	(公立)	-	○	-
	横尾忠則	1	暗黒舞踏派ガメラ商会	1965	ニューヨーク近代美術館	2012-2013年	横尾の演劇や映画のポスターに用いられた「朝日」が、旧日本軍の旭日旗(自衛隊も使用中)を思わせる軍国主義的なものと在米韓国系市民団体「日本戦犯旗退出市民の会」が抗議を行った	そのまま展示。	私立	-	-	○

(つづく)

分類	アーティスト	点数	作品	制作年	展示不許可となった場所	不許可の年	理由	結果	設置者	2015年「不自由展」出品(1)	2015年以降に美術館等で展示不許可(2)	その他(3)
政府批判に関する作品	Chim↑Pom	1	気合い100連発	2011	バンラデシュ・ピエンナーレ	2014年	交流基金担当者の難色。	展示せず。	(不詳)	-	-	○
	Chim↑Pom	1	耐え難き気合い100連発	2015	美術館での展示実績なし。したがって展示不許可となっていない。	-	-	-	-	-	-	○
	中垣克久	1	時代の肖像 - 絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳 -	2014	東京都美術館	2014年	2014年2月16日、東京都美術館で開かれた「現代日本彫刻作家展」で、作品が「政治的な宣伝になりかねない」として、美術館側が作品の撤去を求めた。都美術館は運営要綱で、「特定の政党・宗教を支持、または反対する」場合は、施設の使用を認めないと規定している。	中垣氏と都美術館は協議の末、作品の表現の一部を削除することで合意し、作品は出展された。	公立	-	-	○
	マネキンフラッシュモブ	1	マネキンフラッシュモブ		屋外	2016年	海老名市が駅前自由通路で行われたグループによる、フラッシュモブが条例に違反しているとして禁止命令を出した。	一年後に、裁判を経て、命令の取り消し。	公有地	-	○	-
原発問題に関する作品	永幡幸司	1	福島サウンドスケープ	2011-2019	千葉県立中央博物館	2013年	博物館から展覧会を開催する協会に作品の作家自筆の説明パネルについて修正の依頼があった。	協会が修正して掲示	公立	○	-	-
米軍を題材とする作品	岡本光博	1	落米の恐れあり	2017	屋外(イチハナリアートプロジェクト)	2017年	うま市観光物産協会が主催するアートイベントで、作品を展示した店を所有する地元自治会から「政治的な主張をアピールしている」などの反対意見が出た。	開催直前にベニヤで覆われた。移動し、協会の建物内で、会期最終日に再展示された。	民間	-	○	-
憲法を題材とする作品	作者非公開	1	9条俳句		さいたま市三橋公民館	2014年	埼玉県さいたま市大宮区の三橋公民館の俳句サークルで第1位に選ばれ、2014年7月の月報に掲載されるはずだった。	公民館側が拒否。その後、最高裁で掲載を認める判決。市は掲載を決める。	公立	○	-	-
焚書に抗議する作品	藤江民	1	Tami Fujie 1986 work	1994	美術館での展示実績なし。したがって展示不許可となっていない。	-	-	-	-	-	-	○
差別一排除主義に関する作品	大橋藍	1	アルバイト先の香港式中華料理屋の社長から『オレ、中国のもの食わないから。』と言われて頂いた、厨房で働く香港出身のKさんからのお土産のお菓子	2018	国立新美術館	2018年	五美大展の展示で、腐敗のリスクから、菓子本体が展示できなかった。	箱とプラスチックのケース、袋のみが展示された。	国立	-	○	-
企業広告	横尾忠則	1	ラッピング電車の第五号案「ターザン」など	2011	屋外(JR西日本ラッピング電車)	2011年	事故の遺族への配慮	採用されず。	企業	-	-	○

表の作成にあたっては「表現の不自由展・その後」のHPを参考にしつつ、情報を編集した。

- (1) 2015年の「表現の不自由展」に出品されたもの
(2) 2015年の「表現の不自由展」以降に公立美術館などで展示不許可になった作品
(3) 上記の二つのカテゴリーに含まれないもの

大浦信行『遠近を抱えて Part II』についての作者コメント

作品に関する説明

「もともと僕自身の「内なる天皇」を見つめようというのが一連の作品のテーマなんですが、この映像では従軍看護婦の女性にそれを託しているのです。」

「ではなぜその映像で天皇が燃えているかという、従軍看護婦が今日蘇って天皇を燃やしているのです。彼女の中に抱え込まれた「内なる天皇」を燃やすことによって「昇華」させていくという作業なのです。あるいは「祈り」といってもよいかもしれない。そういう思いで作ったわけです。」

「戦前は皆お国のために死んでいくという考え方を吹き込まれて育ったわけじゃないですか。その一人一人の内側に抱え込まれた「内なる天皇」ですよね。それを自分の中で意識した時に「燃やす」という行為が出てくるわけです。だから「祈り」なんですね。」

「僕自身には天皇を批判するとか冒瀆する意図は全くありません。僕自身の「内なる天皇」を従軍看護婦の女性に託して祈りを捧げるということなんです。」

寄せられた意見や評価に関するコメント

「燃えているシーンだけを取り出して天皇批判の映像だという政治的文脈で捉えられるというのは、制作側の意図の全く違った伝わり方」

「普通の日本人ならやはり天皇が描かれたものが燃やされるとというのは衝撃だとは思いますが。」

「天皇の姿が燃えている映像には心がかき乱される思いをした人がいたとしても不思議ではない。特に一定年齢以上の日本人にとって昭和天皇のイメージは独特でしょう。」

*写真は特に記載がないものはCCライセンス

世界における平和の(少女)像について



グレンデールの慰安婦像



Steven Whyte Column of Strength, 2017
San Francisco Comfort Women Memorial
Photo: March, 2018 ©Michael Shanahan

*報道記事と韓国政治専門家へのヒアリングによる検証



2017年12月、フィリピン歴史委員会がマニラに設置した像が、日本政府の抗議により4ヶ月後に撤去された。像は作家に戻されたが、作家は現状回復を求めて訴えを起こした。

Artist hurting over banished 'Comfort Woman' statue
<http://bit.ly/2AwcDM9>

フィリピン、サンペドロ市で2018年12月28日に除幕式が行なわれた少女像。同月30日付の日本大使館からの抗議の後、撤去された。この像は個人からの寄付で建てられたものなので、大統領スポークスマンのSalvador Panelo氏は、このような介入は「表現の自由」の侵害にあたるのではないかと述べた。像はサンペドロ市長の私邸へと移された。像の後ろにはMonument of Peace and Women Empowerment (平和の記念、及び、女性の地位向上のために)というバナーが見える。
Statue dedicated to 'comfort women' removed in the Philippines <https://upi.com/6868413t>



From the Statement on the Removal of Statue of Peace in the Philippines

平和の(少女)像をめぐる日本で起きたこと



今回の展示と金夫妻

少女像「撤去含め検討」

芸術祭監督が表明－愛知：時事ドットコム

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2019080201308&g=soc>

*報道記事、出版物による検証



2016年の金夫妻、東京都内で
時代の正体〈393〉消せない加害の
歴史 慰安婦像制作 カナロコ
<https://www.kanaloco.jp/article/entry-1759.html>

- ・ 日本国内での常設展示はない。
- ・ 2012年8月、東京都美術館を会場として開催された『J A A L A 国際交流展』に駐韓日本大使館前に設置されたものと同型のキム夫妻による「平和の少女像」のミニチュア・ブロンズ像が出展されたが撤去された。会場となった東京都美術館は「政治的表現であり同美術館運営規定に抵触する」というのを撤去理由とした。
- ・ 2015年、東京・練馬の民間ギャラリー古藤において『表現の不自由展』が企画され、ここに2012年に東京都美術館で撤去されたキム夫妻による「平和の少女像」が展示されることとなった。ミニチュアのブロンズ作品と鑄造過程で作られるFRP（繊維強化プラスチック）製の像がこれに合わせて日本に持ち込まれ、その後作品は日本国内にあり、今回あいちトリエンナーレ2019「表現の不自由展・その後」に出展されたのはこの展覧会の時のものである。
- ・ 自民党内で「『少女像』では慰安婦が少女ばかりだったような印象を与える」などの変更を求める意見が相次いだことを踏まえ、2017年、「平和の少女像」を以後「慰安婦像」と呼ぶという方針を政府が公式に決定し、発表。

少女像呼称：「慰安婦像」に統一へ 外務省が方針－
毎日新聞 <https://mainichi.jp/articles/20170203/k00/00m/030/030000c>

韓国における平和の(少女)像



ソウルの日本大使館前*に設置された慰安婦像。
正面の建物が日本大使館。(2012年1月撮影)



釜山・日本総領事館前の少女像
©レコードチャイナ 2017年

* 日本大使館は取り壊され空き地になったまま4年が経過



日本大使館前の慰安婦像を囲む
水曜デモ参加者

*若い女性が中心で明るい雰囲気



ソウル日本大使館前慰安婦像。左のビニール
テントは像を守っている人たちが使用している。

*お供えものがいつもあがっているのは
お地蔵さんのよう？

*写真は特に記載がないものはCCライセンス

*出版物による調査、及び、韓国・朝鮮半島政治を
専門とする神戸大学・木村幹教授へのヒアリング
に基づいたまとめ

平和の少女像の制作者(キム・ソギョン／キム・ウンソン)による「ベトナム・ピエタ」



「ベトナム・ピエタ」

©ハフポスト日本版

○ 「平和の少女像」の制作者であるキム・ソギョン／キム・ウンソン(韓国)は、戦争のない、女性と子供が搾取されない平和な世界をテーマにした作品を制作しており、例えば、ベトナム戦争時の韓国軍の民間人虐殺をテーマにした作品も制作している。

- ・ 「ベトナム・ピエタ」は、大地の女神の上で、虐殺された赤ん坊を抱く母の姿を表している。2人〔キム・ソギョン／キム・ウンソン〕は「ベトナムを訪問したら、虐殺された数多くの無名の赤ん坊が、とげとなって目に刺さってきた」と話し、「謝罪と反省の意味を込めて、理由も分からず殺されたこの人たちを記録し、慰霊したかった」と語った。
- ・ 昨年、ベトナムで韓国軍に強姦された被害者たちにも何人か会いました。(…)瞬く間に何人もの人に強姦され、夫がいながら強姦され…。被害者の方々は、外国人が村に来たので気配を伺って、周りの人を意識しながら、やっとのことで口を開いたのです。ベトナムのおばあさんたちがあんな気持ちで苦難の人生を送ってきた。胸に迫ってきました。

韓国軍のベトナム戦争虐殺、被害者を慰霊する銅像を建立へ
作ったのは「慰安婦像」の夫妻

ハフポスト日本版

https://www.huffingtonpost.jp/2016/01/25/vietnam-war-korean-massacre_n_9067140.html

在ソウル日本大使館前の平和の少女像碑文 (左：英語、右：日本語)

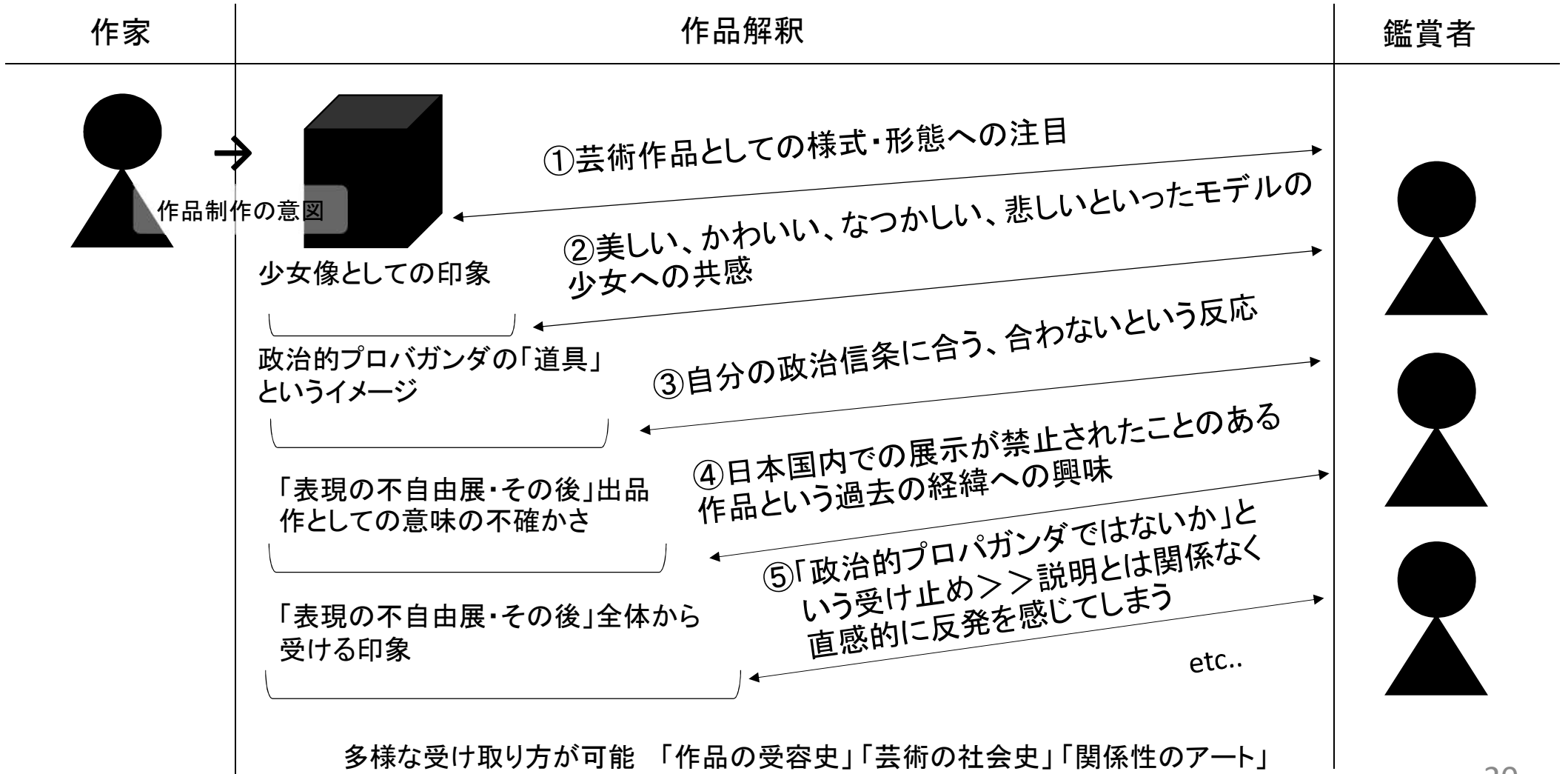
December 14, 2011 marks the 1000th Wednesday Demonstration for the solution of Japanese Military Sexual Slavery issue after its first rally on January 8, 1992 in front of the Japanese Embassy.

This peace monument stands to commemorate the spirit and the deep history of the Wednesday Demonstration.

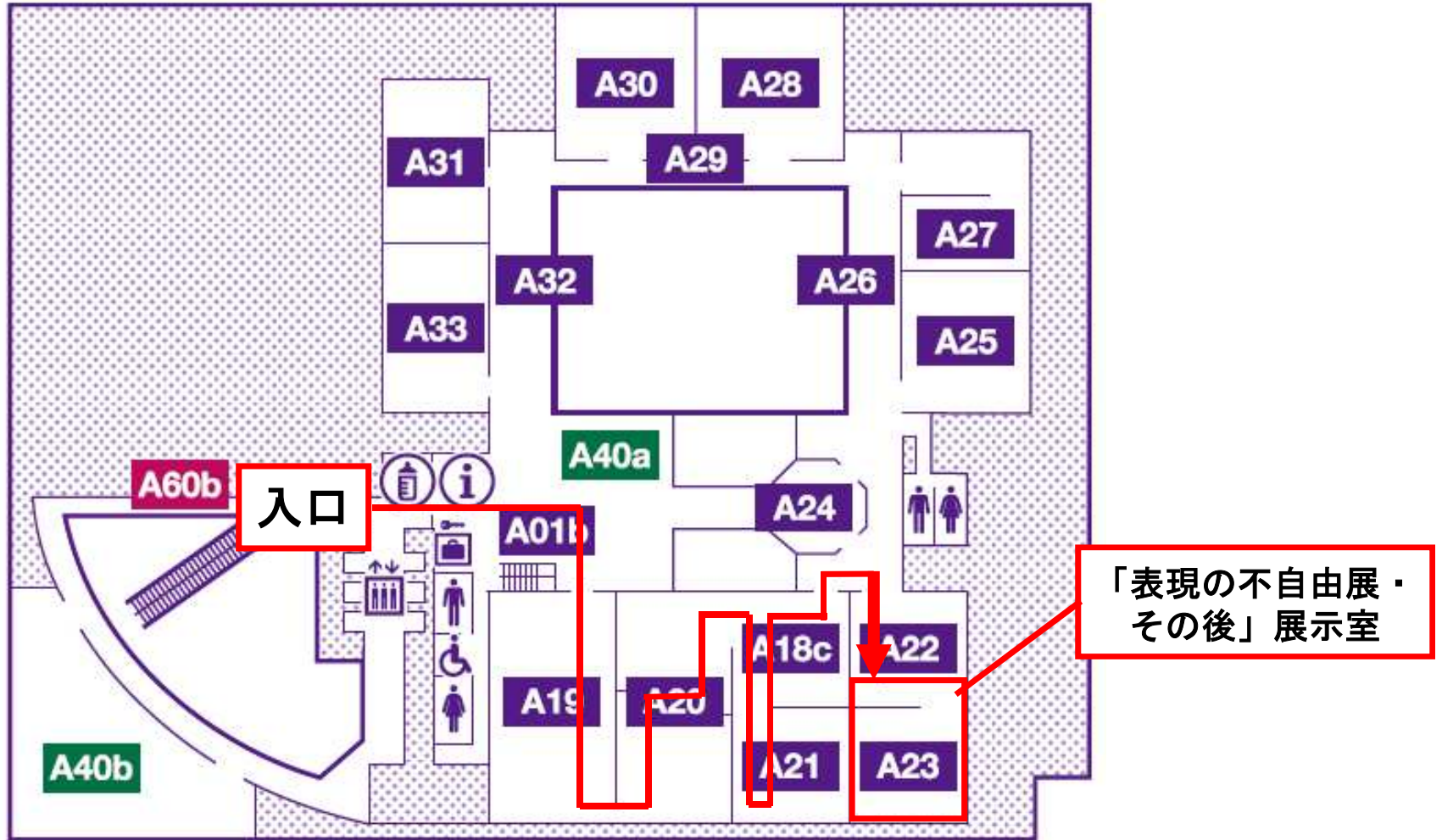
1992年1月8日、日本軍「慰安婦」問題解決のための水曜デモが、ここ日本大使館前ではじまった。

2011年12月14日、1000回を迎えるにあたり、その崇高な精神と歴史を引き継ぐため、ここに平和の碑を建立する。

平和の(少女)像 作品解釈の難しさ
 -「政治的プロパガンダの道具」か「アート」か-



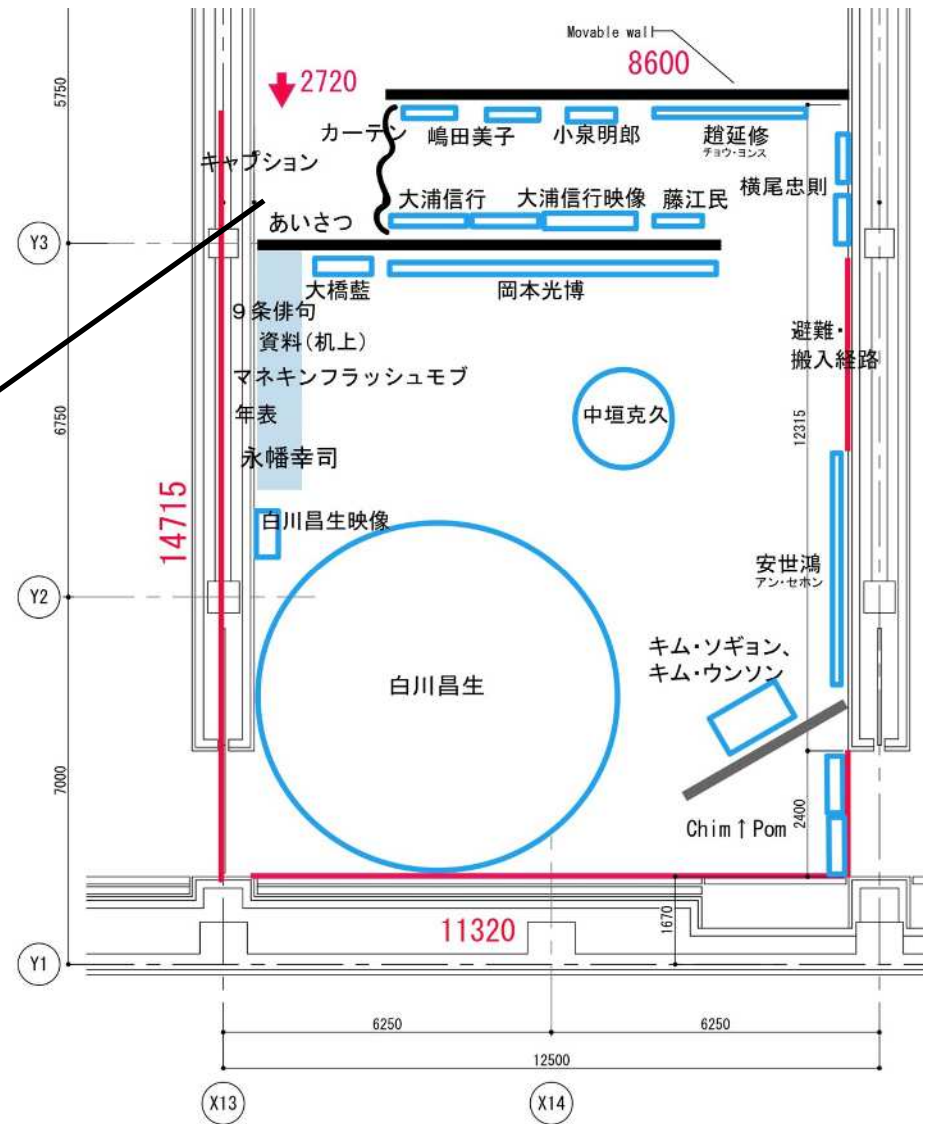
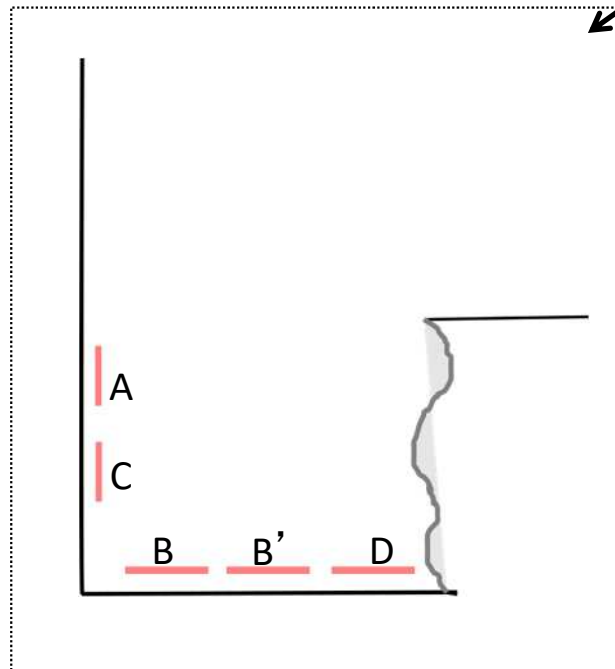
愛知芸術文化センター 8階 平面図



参考:「あいちトリエンナーレ2019」公式ガイドマップ

A 2 3 展示室図面

- A あいちトリエンナーレ実行委員会による解説パネル
(297x469mm)
- B及びB' 表現の不自由展実行委員会による挨拶文〔日・英〕
(各728x1,030mm)
- C あいちトリエンナーレ実行委員会による注意喚起
(297x420mm)
- D あいちトリエンナーレ実行委員会、あいちトリエンナーレ2019
芸術監督、表現の不自由展実行委員会による撮影写真・動画の
SNS投稿禁止表示 (728x1,030mm)



《表現の不自由をめぐる年表》★Ⅱ社会の出来事

表現の不自由展・その後 展示室内に掲示された年表1

- 2001.1 「日本軍性奴隷制を載く女性国際戦犯法廷」に関する至善組が政治介入により改竄。
- 2001.8 船橋市西図書館で司書が無断で、西尾幹二、福田和也、西郷邁ら保守系知識人の著作54冊廃棄。
- 2003.4 東京・杉並区の公園のトイレに「反戦」落書きをした男性が建造物損壊で逮捕、起訴。
- 2004.7 横浜美術館で、障がい者の性介護を描いた高橋格「木村さん」がわいせつ理由で上映中止。
- 2004.10 本宮ひろ志の漫画「国が燃える」、南京大虐殺描写への右翼擁護により、大幅な削除・修正。「週刊ヤングジャンプ」一時休載。
- 2005 「マンガ嫌韓流」ミリオンスレー、嫌韓流はじまる。
- 2007 テレビアニメ「School Days」ひびきのくもに「解」が、当時起こった少女惨殺事件を連想させるの理由で地上波放送中止。
- 2008.1 岩手県奥州市が作成した蘇民祭のポスターがJR東日本より「不快感を与える」と掲示を拒否。いわゆる裸祭り問題を巡った事件について、最高裁が史上初めて下級審での猥褻物の判断を覆して没収処分を取り消し。
- 2008.2 国内発行済のロバート・メイソール写真集が税関で没収された事件について、最高裁が史上初めて下級審での猥褻物の判断を覆して没収処分を取り消し。
- 2008.3 ドキュメンタリー映画「靖国 YASUKUNI」が右翼団体などの抗議で相次いで上映中止。
- 2008.7 アジアトップギャラリホテルアリアフェア（ニューオータニホテル）に出品予定だった李鍾祥の独島（竹島）の絵画10点が、右翼からの脅迫などもあって主催者の意向で取り止め。
- 2009.4 沖縄県立博物館・美術館の「アトミックサンシャイン」の中、「三沖縄」展で大浦信行「遠近を抱えて」が展示不許可。「沖縄県立美術館検閲抗議の会」が発足し、抗議。
- 2009.7 中学生のための「慰安婦」パネル展、在特会（在日特権を許さない市民の会）の妨害で三鷹市が施設利用保留、市民の抗議で開催。
- 2009.12 ★在特会による京都朝鮮学校襲撃事件。
- 2010.4 愛知県美術館「小川幸枝と珊瑚（さんご）」展で展示された小杉未醒「鮮人」というタイトルに対し、差別的だという抗議、それを受けてタイトル変更を検討したところ、保守系団体から反発。
- 2010.5 神戸市ファッション美術館の「ファッション奇譚」展で岡本光博「ハタもん」がレイ・ウェイから抗議を受けた神戸市の指示で作家に無断で展示中止に撤去。展覧会ハンフレットも回収、破棄され、ウェブサイトにポスターが再作成、作品の存在が消去される。
- 2011.3 ★「3・11」東日本大震災・福島第一原発事故、東京・目黒区美術館「原爆展」が原発事故に配慮し延期、予算不足を理由に中止。アニメ・SFなどのTV番組での災害場面の自粛。
- 2011.5 福岡で開催されたサウンドデモ、こが荷台から降ろされる、デモとこの表現の自由を争って損害賠償を弁護士なしの本人訴訟で提訴し、勝訴。
- 2011.7 「SHIRO Outlets」デパート「キョウバカル」展（西武百貨店渋谷店・美術画廊）が、「内容が百貨店にそぐわない」などの苦情を理由に中止。
- 2012 藤沢市民まつりで、小田急江ノ島線湘南台駅構内に設置の北川純よるバルーンアートが「卑わい」との市民の苦情で撤去。
- 2012.3 ★ローテ製薬攻撃事件、ローテ製薬が韓国人女性俳優キム・テヒを孕に起用したことをめぐり、在特会らが抗議や脅迫を行った、4人が起訴される有罪。
- 2012.3 ★のちにヘイト・スピーチ（憎悪言説）と言われる差別、迫害のデモが各地ではじまる。
- 2012.4 大阪のクラブなどで、深夜以降も客を誘ったとして風俗法違反の摘発が続く。逮捕されたクラブ経営者が以後4年越して裁判を闘い、勝訴。
- 2012.5 新宿ニコンサロンが安世鴻「慰安婦」写真展中止通告。安が提訴し、東京地裁が展覧会開催を命じた仮処分。大阪巡回展は不開催。安が2015年勝訴。
- 2012.8 東京都美術館「第18回AKA KAMA 国際交流展」で「慰安婦」をテーマにしたキム・ソギョン&ユ・ウンソン「平和の少女像」、パク・ヨンヒン（Comfort Women）が展示撤去。11月、メデア・アーティストの大塚淳らが東京都美術館の壁に作品映像を投影する抗議行動。
- 2012.11 週刊誌2誌に掲載されたジェイミー・マッカーサーの「The Great Wall of Vagina」につき、警視庁保安部が猥褻物図画陳列罪などにあたる恐れがあると高松編集部に口頭で警告。
- 2012.12 森美術館「天才と全田誠の個展「天才とこめんなさい」の「犬シリース」について、性差別的表現、障がい者差別的表現などの理由で森美術館に撤去を求めた抗議行動が起こる。ツイッターの書き込みの無断引用が著作権侵害と批判される。
- 2013 公共彫刻が市民のクレームを受けたことが報道。過剰な批判論調が相次いだ。
- 2013 埼玉県平和資料館は改装時に加害展示を削除。県議会で「自虐的」との指摘あり。
- 2013.2 写真家のレスリー・キーと画廊経営者が猥褻物頒布罪で警視庁に検挙される。
- 2013.2 ニューヨーク近代美術館（MoMA）の「OKO 1955-1970」：新しい前衛」展に出品の権尾忠則の「朝日」を用いた複数作品に対し、在米韓国人の市民団体が軍国主義の象徴の「旭日旗」だとして抗議。

- 2015.7 労働主催「駅前文化祭」、兵庫県姫路市が安倍政権批判ビデオ掲示などを理由に中止。
- 2015.7 榊商店街七夕祭りで、「戦争原発ハラマキの愚作」等の垂れ幕7本が長野市の要請で撤去。
- 2015.7 東京都現代美術館「おじなもことも考える「こはだれの所？」」に出品された全田家名義の「徴」と全田誠の「国際会議で演説をする日本の総理大臣と名乗る男のビデオ」への撤去要請。東京都現代美術館への批判が集まり、展示継続。
- 2015.8 岩手大学が教職員組合に安法法案反対の看板撤去を要請。
- 2015.8 川内原発再稼働反対集会、鹿児島県が久見崎海岸の使用を不許可。松本駅自由通路に「平和のための信州、戦争展中信地区実行委員会」が設置した戦争反対を訴えるパネル展示について、松本市が「政治性が強い」などを理由で使用許可を取り消し。
- 2015.8 辺野古新基地建設の現場や世界の紛争地帯で撮影された報道写真を展示する「フォトジャーナリズム展三重2015」の後援を三重県や県教育委員会が取り消し。
- 2015.8 JR御徒町駅構内の男子トイレに安倍首相を批判する落書きが見つかり、警視庁上野署が器物損壊容疑で捜査。
- 2015.8 「Sunny Pass」耐え難きを耐え、忍び難きを忍ぶ」展を開催。過去の自主規制や検閲を告白。
- 2015.8 大阪の彫師、医師法違反で起訴。タトゥウの表現の自由を掲げて闘い、地裁で敗訴するも2018年11月高裁で逆転無罪。
- 2015.9 ★安全保障関連法行採決。
- 2015.9 自民党ボスターの首相顔写真の落書きで、警視庁が町田市の男性を器物損壊容疑で逮捕。
- 2015.10 「安全保障関連法に反対する学生の会」が開催予定だったシンポジウムに対し、立教大学が会場貸し出しを拒否。
- 2015.10 放送大学の単位認定試験問題で、大学側が「現政権への批判が書かれていて不適切」として、試験後に学内サイトで問題を公開する際、該当部分を削除。
- 2015.10 誠信堂&ジュンク堂書店 渋谷店「が開催していた販売促進フェア「自由と民主主義のための必読書50」が政治的に偏っているとの批判を受け、フェアを中断。
- 2015.10 山口県周南市が、市民団体が計画するシンポジウムをめぐりホテル使用許可を取り消し。市が「SUNMAN」と進める臨海館建設計画に反対する団体の取り組みを「政治活動」と判断した。
- 2015.10 京都造形芸術大学の展覧会「パレド・ド・キョート」展に出演予定だった鳥肌丸の出演への非難が集まり出演撤回。
- 2015.11 宮城県栗田農林高校社会科老师在会での発表の一環として生徒を対象に行われた、安倍関連法に関するアンケート調査に、外部から「不適切」などクレームがついて発表中止。
- 2015.11 北海道博物館の自衛隊基地問題をめぐる奇設置展に抗議があり、資料一部を撤去・差し替え。
- 2016.1 京都市立芸術大学（京大）での丹羽良徳のワークショップに対し、ブライシンの尊重と人権感覚が欠如していると批判が寄せられた。
- 2016.2 ★高市早苗総務大臣、放送法違反を理由にテレビ局に対し電波停止を命令できると答弁。
- 2016.2 八島良子の「(White)」が2015年度の文化庁メディア芸術祭アート部門で審査委員会推薦作品に選ばれたが、内容が性的な理由から受賞作品展（国立新美術館）で展示拒否。
- 2016.3 ★愛媛県立の全59高校、特別支援学校、中等教育学校を含む「が校則を変更し、校外での政治的活動に参加する生徒に対し、学校への事前届け出を義務づける。「マネキンフラッシュモブ」に参加した神奈川県海老名市市民に対し、市が禁止命令。
- 2016.3 広島市現代美術館「ふぞろいなハーモニー」展で、リュウ・ティンが「2013年のカル・マルクス」が中国政府の輸出不許可によりフルスクリーンで展示。
- 2016.3 東京都現代美術館「ARTS Annual 2016 キセイノセイキ」で小島明郎作品への改変要請。作家は美術館近隣の同作品を展示。
- 2016.3 ★音楽「クロスアップ」現代、「ISS」NEWS 23」、テレビ朝「報道ステーション」のメインキャスター「国谷裕子、岸井成格、古館伊知郎」がそれぞれ番組降板。
- 2016.4 鹿児島市主催のヨガ講座講師が、私服で「反核」とプリントされたTシャツやパーカー着用を問題視され、2016年度の契約更新を拒否。
- 2016.4 熊本地震の直後、女性タレントがSNSに投稿したハンケキの画像が不謹慎と多くの批判を浴びる（不謹慎狩りの一例）。
- 2016.4 山梨県北本市中央図書館が、市が推進する中部横断自動車道の建設に反対する市民団体の隔月発行ニュースの掲示を拒否。
- 2016.6 東京の府中市美術館の「燃える東京、多摩、画家・新海鏡雄の跡」展が「内容が偏っている」と「中止の可能性も含めて再検討」を指示されたと、同館学芸員がネット上で発信。
- 2016.7 美術評論家連盟「表現の自由について」声明を発表。前年の東京現代美術館で起きた全田家と全田誠の作品の撤去要請への公開質問状を提出。
- 2016.7 ★第24回参議院選挙、与党が改選議席上回る70議席、憲法改正勢力が3分の2に。
- 2016.8 「平和のための戦争展」、福岡市が後援取り消し。
- 2016.8 ★アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」に、「朝日赤報隊」を名乗る者が爆破予告のハガキが届く。
- 2016.10 沖縄の米軍新基地建設抗議運動中に、威力業務妨害の疑いで市民4人を逮捕、長期拘留。
- 2017.1 東京MXテレビが沖縄の基地反対闘争を差別的に表現した番組「ニュース女子」を放送。
- 2017.2 「慰安婦」問題を扱ったドキュメンタリー「記憶と生きる」、市民からの抗議によりさいたま市教育委員会が後援取り下げ。
- 2017.4 群馬県立近代美術館の「群馬の美術2017」で、県立公園群馬の

表現の不自由展・その後 展示室内に掲示された年表2

2013・4	福井市文化施設「S2」のピーズアート展で河合昌信の憲法9条主題作が一時撤去。	2017・2	「慰安婦」問題を扱ったドキュメンタリー『記憶と生きる』、市民からの抗議によりさいたま市教育委員会が後援取り下げ。
2013・7	★第23回参議院選挙で自民党が大勝し衆参「ねじれ」解消、民主党は敗北。	2017・4	群馬県立近代美術館の「群馬の美術2017」で、県立公園群馬の森にある朝鮮人労働者の追悼碑を模した白川昌生の「群馬朝鮮人強制連行追悼碑」を同館が開催直前に撤去。
2013・8	長野県長野市にある松代大本営跡の説明板の、朝鮮人の強制連行に關わる説明がテープで隠された。翌年報道される。	2017・4	千葉市は、日韓「合意」を批判する展示をしたなどとして、学校法人「千葉朝鮮学園」主催の美術展と芸術発表会への補助金50万円の交付取り消し。
2013・8	松江市教育委員会が漫画『はだしのゲン』を全市立小中学校に閉架措置とするよう要請（のち撤回）。	2017・5	全国美術館会議、「美術館の原則と美術館関係者の行動指針」を採択。昨今の指定管理者制度の促進や政治家による美術館の社会的価値に対する無理解の発露に鑑み、美術館の果たしてきた役割と意義を公益性・公共性の点から改めて確認、強調した。
2013・10	千葉県立中央博物館「音の風景」展で永福幸司『福島サウンドスケープ』の説明文が同意なしに検閲・修正。	2017・6	精神科医・香山リカの講演会が、東京・江東区社会福祉協議会が妨害予告を受け中止。
2013・11	北海道猿払村に設置予定だった韓国・朝鮮人の強制動員犠牲者追悼碑が、村への抗議や日本政府の難色から延期。	2017・6	★委員会採決の省路で「共謀罪」法強行採決。
2013・11	北海道猿払村に設置予定だった韓国・朝鮮人の強制動員犠牲者追悼碑が、村への抗議や日本政府の難色から延期。	2017・10	国連特別報告者、日本の報道機関の独立性について、政府の圧力に弱いと指摘。
2013・11	脱原発弁護団全国連絡会議は、反原発・脱原発などの33市民団体に對し、9月上旬から11月上旬にかけて253万通ものメールによるサイバー攻撃がなされたと発表。	2017・11	沖縄で開催されたイチナリアートフェスティバルで岡本光博『落米のおそれあり』が開催直前に封印。
2013・12	★特定秘密保護法成立。	2017・12	空〇（放送倫理・番組向上機構）の放送倫理検証委員会が1月に放送された『ニュース女子』について、重大な放送倫理違反があった」との意見を公表。
2014・2	東京都美術館「現代日本彫刻作家展」で中垣克久の『時代の肖像』が「政治的」と現政権の右傾化批判メッセージと批判が削除。	2018・2	朝鮮人追悼碑の不許可は群馬県の裁量権の逸脱があった」と、前橋地裁が処分取り消し。
2014・2	東京都内の複数の公立図書館が所蔵する『アンネの日記』とその関連図書が破られる事件が発生し、当時36歳の男が逮捕。犯行当時心神喪失の状態にあったとして不起訴に。	2018・2	2018年度五美大卒業制作展で国立新美術館が一部の作品撤去。
2014・3	大阪府泉佐野市教委が漫画『はだしのゲン』を市立小中学校の図書室から回収。	2018・2	2018年度五美大卒業制作展で国立新美術館が一部の作品撤去。
2014・3	逗子市、逗子海水浴場での飲酒・音楽・タトゥー・入浴を全面禁止とする条例を施行。	2018・2	2018年度五美大卒業制作展で国立新美術館が一部の作品撤去。
2014・4	奈良県天理市にある旧海軍航空隊大和基地（柳本基地）の市の説明板が撤去。朝鮮人女性を強制連行して使役させた慰安婦の記述があった。	2018・3	6月、美術評論家連盟が同館に公開質問状。
2014・5	産経新聞が広島大学での日本軍「慰安婦」を扱った授業・映画と演劇（映画『終わらない戦争』（金東元監督）を上映）に対し「韓国の政治的主張の発信基地に成り下がった」と批判。これに対し韓学教職員組合や日本科学者会議広島支部幹事会が抗議。	2018・3	空〇の放送人権委員会が1月に放送された『ニュース女子』について「名誉毀損の人権侵害があった」との勧告を公表。
2014・5	『週刊ビックコミックスピリッツ』の漫画『美味しんぼ』『福島の真実』が抗議で休載。	2018・3	政府の規制改革推進会議が、放送事業の規制緩和とともに、放送法4条撤廃などを検討していると報道された。
2014・5	京都大学医学部史料館で、731部隊の石井四郎部隊長らの関与解説パネル撤去。	2018・3	福岡市のアートイベント「福岡城まごころミュージアム」で、美術家・岡本光博の立体作品が題名「ドザえもん」を布黒塗りで伏せて展示された。
2014・7	群馬県は2004年に設置許可した朝鮮人強制連行犠牲者追悼「記憶 反省 そして友好」の設置更新許可申請を不許可処分とし、撤去要求。11月、市民らが取り消し訴訟。	2018・3	前川喜平前文科事務次官の公立中学校での授業に対し、文科省が名古屋市教委に内容確認を要求。2度に渡って合計約30項目に及ぶ質問書を送りつけた。
2014・7	俳句「梅雨空に『九条守れ』の女性子母」が埼玉県さいたま市大宮区三橋公民館月報号に掲載を拒否。2015年6月、作者が提訴。	2018・3	わいせつ物とは言いえない研究書が有害図書指定される事例が2件発生（滋賀県、北海道）し、図書館問題研究会全国委員会等が有害図書指定を問題視する声明を発表。
2014・7	非実在も対象とすることで漫画家の反対が多かった、単所持禁止を盛り込んだ児童ポルノ禁止法改正法が施行。	2018・6	東京のNTTインターコミュニケーション・センターに出演した映像作家・吉岡菜央の映像作品『Grand Bouquet』が、一部黒塗りで公開。
2014・7	ろくでなし子、自身の女性器を3Dプリント用データに送信した行為で1度目の逮捕。	2018・6	アニメ化が決定していたライトノベル『二度目の人生を異世界で』の原作者・まいんによるツイッターで中国や韓国への差別発言が問題に。アニメは制作中止。ホビージャパンは小説も出荷停止。
2014・8	愛知県美術館「これからの写真展」で鷹野隆大（おれ）の一部がわいせつ理由で覆い隠される。	2018・8	兵庫県芦屋市議会が「図書館の自由宣言」を攻撃し、「市立図書館民営化」を提起。
2014・8	★「慰安婦」報道検証記事で朝日新聞批判強まる。同紙元記者植村隆と家族への脅迫始まる。	2018・8	『市立図書館民営化』を提起。
2014・12	福岡県那珂川町、人権啓発イベントで町立中学校が上演予定の朗読劇が中止。	2018・8	議論が不十分として批判が集まり、9月に撤去される。
2014・12	ろくでなし子とアダルトショップ経営者が店内で女性器を石膏で型取りしたものに着彩・装飾した作品を展示したとわいせつ物公然陳列の疑いで逮捕される。	2018・10	新ひだか町が老化を理由に旧ソビエトの桜井よしこらに損害賠償などを求めた訴訟で、札幌地裁が請求を棄却。2019年6月東京地裁も棄却判決。
2014・12	★第47回衆議院選挙 自民291議席で圧勝 民主 海江田代表が辞任。	2018・10	首相官邸が内閣記者会に、「官房長官会見での東京新聞・望月衣塑子記者の質問制限を要請」。
2015・1	★数研出版の高校教科書から「慰安婦」など記述を削除。	2018・10	著作権法改正で違反が非報告化となり、施行（主に海蔵版の規制が目的。多くの二次創作は対象外とされた）。
2015・1	「表現の不自由展」消されたものたち」（東京・ギャラリー古藤）開催。	2018・11	元朝日新聞記者の植村隆が「慰安婦」報道の記事を「捏造」と報じられたとしてジャーナリストの桜井よしこらに損害賠償などを求めた訴訟で、札幌地裁が請求を棄却。2019年6月東京地裁も棄却判決。
2015・1	イスラム教を冒涇した漫画で、パリでシャルリー・エドワール襲撃事件が発生。	2018・11	元朝日新聞記者の植村隆が「慰安婦」報道の記事を「捏造」と報じられたとしてジャーナリストの桜井よしこらに損害賠償などを求めた訴訟で、札幌地裁が請求を棄却。2019年6月東京地裁も棄却判決。
2015・2	国立新美術館での2014年度五美大卒業制作展で作品撤去をめぐり作者が不満を表明。	2018・12	首相官邸が内閣記者会に、「官房長官会見での東京新聞・望月衣塑子記者の質問制限を要請」。
2015・3	中学生のための「慰安婦」パネル展、新座市教育委員会が施設使用拒否。	2018・12	著作権法改正で違反が非報告化となり、施行（主に海蔵版の規制が目的。多くの二次創作は対象外とされた）。
2015・3	「マンガボックス」(dMM)で連載の『境界のないセカイ』（幾夜大黒堂）がLGBTへの配慮との講談社の自主判断で単行本の発売中止となり、連載も中止。LGBT団体のレイン・ボー・アクションは作品に問題なしと声明。	2019・1	茅ヶ崎市民文化会館の第35回湘南教職員美術展に出品された版画作品に対し、市議が政治的な主張を掲げたと抗議。市教育委員会が共催を降りたが、作家が自作を取り下げ、再び共催。作品は辺野首がモチーフ。
2015・4	大阪国際平和センター（ピースおおさか）が運営する競争博物館で府議らのクレームにより旧日本軍の加害行為を示す写真パネル数十点撤去。のち廃棄。	2019・1	茅ヶ崎市民文化会館の第35回湘南教職員美術展に出品された版画作品に対し、市議が政治的な主張を掲げたと抗議。市教育委員会が共催を降りたが、作家が自作を取り下げ、再び共催。作品は辺野首がモチーフ。
2015・6	アイドルグループ「制服向上委員会」が自民党批判の曲を歌ったことと、神奈川県と市が市民団体のイベント後援を開催後に取り消し。	2019・6	新潟県燕市の文化財指定を受けている国上寺で、ゆかりの偉人5人を半裸で描いた『イケメン官能絵巻』（木村了子）が公開され、市議会等で問題視される。
2015・6	★自民党勉強会で作家・百田尚樹が沖縄地元二紙は「つぶさなあかん」と発言。	2019・7	『遊☆戯☆王』のキャラを用いたイラストで、マンガ家の高橋和希が「独裁政権」批判と投票への呼びかけをインスタグラムでしたところ、「政治的」と批判を受けた。
2015・6	大学に対して入学式と卒業式での国旗掲揚と国歌斉唱を要請するとした方針につき、大学の自由な研究を訴えたい望望書を文科省に提出。ミュージシャンら、多くの議論を呼んだダンス規制法・風営法改正（条例）が施行。	2019・7	北海道札幌市で安倍晋三首相の参院選の街頭演説のさい、ヤジを飛ばした市民が警官により取り押さえられ、排除される。別の場では市民のプラカードも排除。
2015・7	女性自衛官が「慰安婦」を性奴隷とする国連報告書をもとめたクマラスワミと同席した感想を書いたブログを在ベルギー日本大使館でも公開。政府は「性奴隷」表現撤回要求。一部削除。	2019・7	北海道札幌市で安倍晋三首相の参院選の街頭演説のさい、ヤジを飛ばした市民が警官により取り押さえられ、排除される。別の場では市民のプラカードも排除。

※本年表は、2015年「表現の不自由展」作成年表をもとに、新たに「表現の不自由展・その後」実行委員会で作成。敬称略。

「表現の不自由展・その後」について

趣 旨

「表現の不自由展」は、日本における「言論と表現の自由」が脅かされているのではないかという強い危機意識から、組織的検閲や忖度によって表現の機会を奪われてしまった作品を集め、2015年に開催された展覧会。「慰安婦」問題、天皇と戦争、植民地支配、憲法9条、政権批判など、近年公共の文化施設で「タブー」とされがちなテーマの作品が、当時いかにして「排除」されたのか、実際に展示不許可になった理由とともに展示した。今回は、「表現の不自由展」で扱った作品の「その後」に加え、2015年以降、新たに公立美術館などで展示不許可になった作品を、同様に不許可になった理由とともに展示する。

表現の不自由展実行委員会委員

アライ＝ヒロユキ

岩崎 貞明

岡本 有佳

小倉 利丸

永田 浩三

出典：表現の不自由展・その後WEBページ <https://censorship.social/>

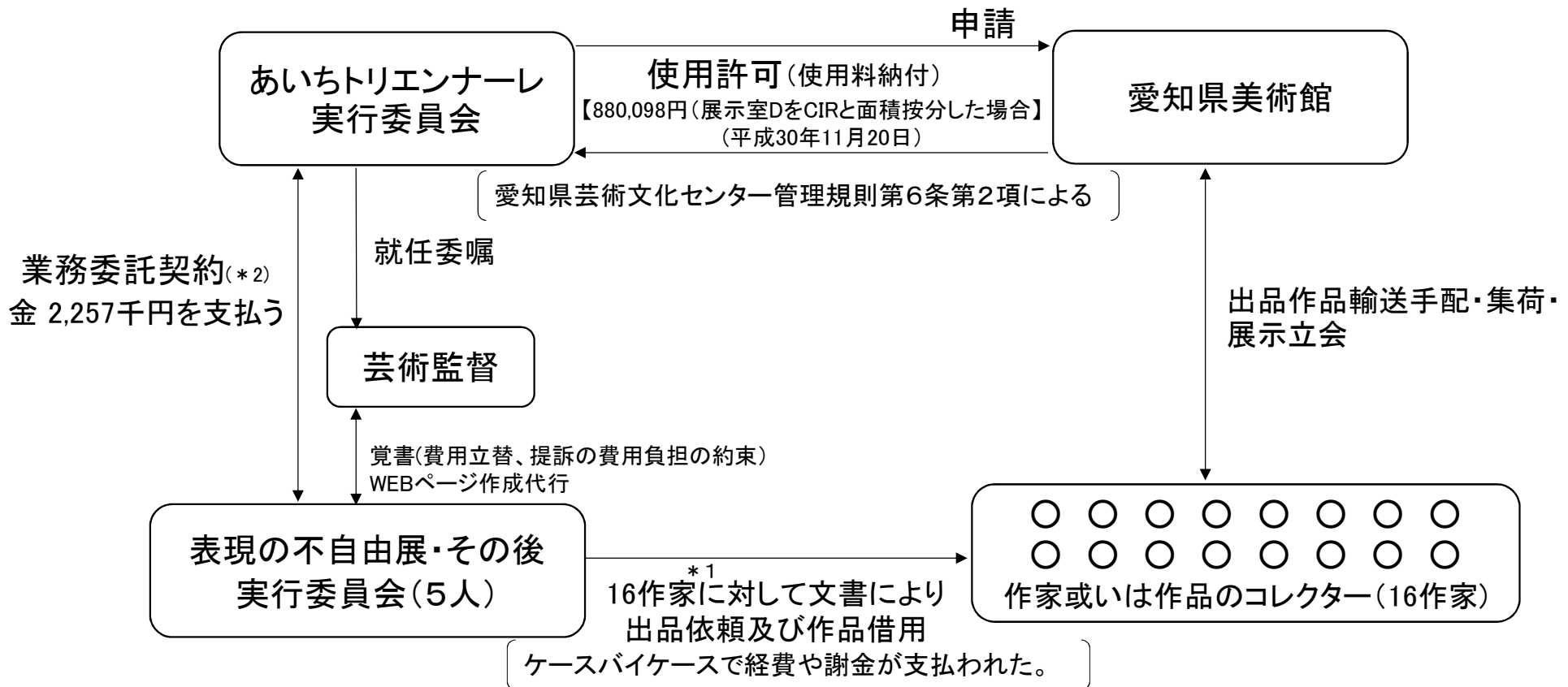
あいちトリエンナーレ実行委員会における3者の役割分担

芸術監督	チーフ・キュレーター	会 長
<p>あいちトリエンナーレの学芸業務の最高責任者として次の業務を行う。</p> <p>(1) テーマ・コンセプトの決定</p> <p>(2) 企画推進体制の決定※</p> <p>(3) 現代美術展に関する作家の選定等、企画内容の決定</p> <p>(4) 舞台芸術等の企画及び公演内容の決定</p> <p>(5) 普及・教育事業の企画に対する決定</p> <p>(6) 広報PRなど、トリエンナーレの企画を外部に伝える仕組みに対する助言</p> <p>(7) 会場管理、ボランティア、ショップ運営など、トリエンナーレの会場運営の仕組みに対する助言</p> <p>(8) その他、トリエンナーレ全体の方向性や展開イメージに関する助言等</p>	<p>芸術監督の指示に従い、次の業務を行う。</p> <p>(1) 芸術監督を補佐し、トリエンナーレに関わる現代美術、舞台芸術及びラーニング等の各事業の全般的な調整</p> <p>(2) (1)の調整のため、キュレーターミーティングを主催</p> <p>(3) 作品プランや展示プランの調整などのキュレーション業務</p> <p>(4) 各種事業や記者発表を含む広報など、学芸部門全体についての検討及び進行管理</p> <p>(5) 芸術監督、キュレーター及び実行委員会との調整</p>	<p>実行委員会を代表し、会務を統括する。</p>

参考:「あいちトリエンナーレ実行委員会規約」、「あいちトリエンナーレ2019」芸術監督の業務内容等について、「チーフキュレーター 業務仕様書」(第1回検証委員会資料 参照)

※但し、芸術監督就任時には、チーフキュレーターはすでに決まっており、美術展、パフォーマンスアート、映像、ラーニングのキュレーターは事務局推薦によった。芸術監督が推薦して選んだのはアドバイザー、公式デザイナー、音楽キュレーターのみで、人事権が全て芸術監督にあったとは言えない。

不自由展の役割分担関係



*1 但し、小泉明郎、白川昌生、Chim ↑ Pomの3作家については、当初は芸術監督から声をかけて(口頭orメール)出品を打診し、またその後も各種調整を自ら行った。

*2 第1回検証委員会 配布資料参照

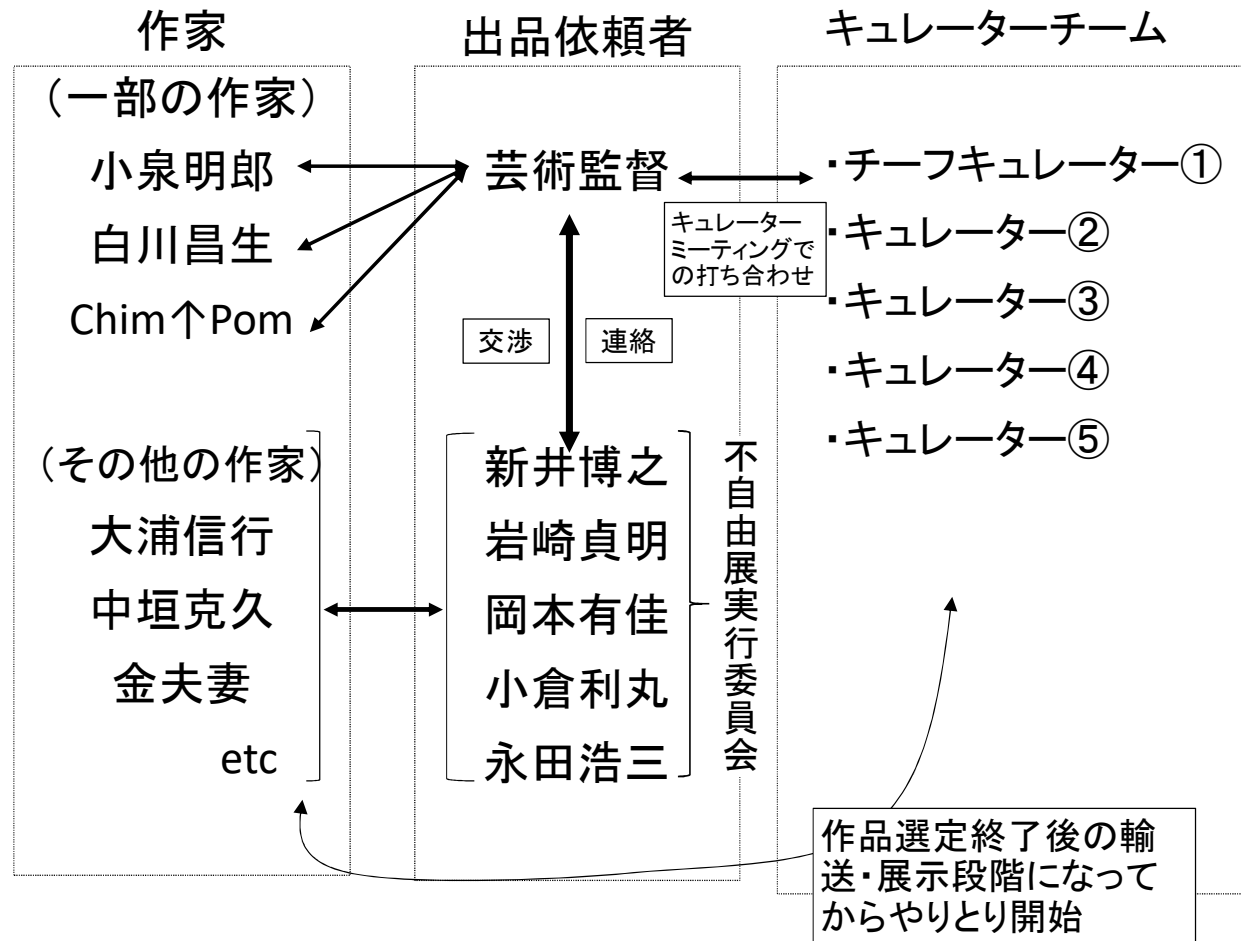
業務委託契約第2条について

契約書上の文言	解釈
<p>乙等は、本展への出品作品の設定、制作、輸送、展示及び撤去にあたっては、別添仕様書に記載の作品出品の展示場所に係る使用条件を遵守し、「あいちトリエンナーレ2019」芸術監督、チーフ・キュレーター及びキュレーターから構成されるキュレーター・チーム（以下、「キュレーター・チーム」という。）並びに甲と協議のうえ、適切な方法で行うものとする。</p> <p>※甲：あいちトリエンナーレ実行委員会 会長 乙：「表現の不自由展」実行委員会 各委員</p>	<p>・ 不自由展実行委員会の各委員、芸術監督、キュレーター・チーム、事務局の4者は常に協議しながら、作品選定から撤去までの作業を行う。</p> <p>・ 双方に義務がある。</p>

企画と作品選定のプロセス

年 月 日	主な出来事
2018年 5月10日 8月23日 12月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術監督がキュレーター会議で、「表現の不自由展」に関して初めて提案をする。 ・ キュレーター会議で、永田氏への正式な声かけが決定する。 ・ 芸術監督から永田氏へ連絡を取る。
2019年 1月17日 2月4日 4月4日 4月以降 4月25日 5月8日 6月4日 6月17日 6月23日 6月下旬 7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術監督が、キュレーター会議で、「極力（不自由展実行委員会が行う）キュレーションに介入しないようにしたい」と発言。 ・ 芸術監督が、不自由展実行委員会の岡本氏と初めて会う。 ・ 芸術監督からキュレーターへ出品候補作品リストが共有される。 ・ 業務が増加することから仕事の割り振りを再検討し、作品の受け入れ等の具体的な実務を担当するアシスタント・キュレーター1名を決めた。 ・ この日以降、アシスタント・キュレーターが一部作家やギャラリーとの直接やり取りをする。 ・ 不自由展実行委員会、芸術監督、キュレーター、事務局で警備に関して協議を行った。 ・ あいちトリエンナーレ2019へ出品作家として参加を依頼する大会会長名の文書を「表現の不自由展・その後」に交付。不自由展実行委員会岡本氏が参加同意書に署名・押印。 ・ 不自由展実行委員会、芸術監督、アシスタント・キュレーターが面談。出展リスト、展示内容、予算の方針を固めた。 ・ あいちトリエンナーレ実行委員会から不自由展実行委員会へ契約書案を送付。 ・ アシスタント・キュレーターと県立美術館学芸員が作品の集荷を始める。 ・ 不自由展実行委員会が執筆したキャプションパネルに掲出する解説テキストを、翻訳するための事務手続きや、パネルにするための造作の手続きを、アシスタント・キュレーターが行った。 ・ 契約書に係る協議を終了。（7月1日付で締結）

「表現の不自由展・その後」の作家と作品キュレーション体制



これまでのヒアリングでわかったこと

1. 芸術監督と不自由展実行委員会で作品を選定。
2. 大浦氏の新作映像作品の存在は、直前まで事務局にもキュレーターチームにも知らされていなかった。
3. 企画段階から、キュレーターチームの参画はほとんどなかった。
4. 不自由展には、担当キュレーターはあてられなかったため、専門キュレーターによるキュレーションはなされなかった。
5. 芸術監督は自分で推した3人の作家と直接準備のためのやりとりをしていた。
6. 不自由展実行委員会と作家の間での取り決め連絡等は、必ずしも円滑ではなかったと思われる。(作家等へのインタビューによる)

表現の不自由展出品作品と各人の作業分担状況

作品名	作品の性格*			作家	担当者	
	(1)2015出品	(2)その後	(3)その他		(作家への出品依頼)	(作品解説)
遠近を抱えて(4点組で出品、2点は未陳)	○			大浦信行	小倉 利丸	小倉 利丸
遠近を抱えて Part II (映像)			○	大浦信行	小倉 利丸	—
空気 #1		○		小泉明郎	津田 大介	アライ=ヒロユキ
焼かれるべき絵			○	嶋田美子	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ
焼かれるべき絵: 焼いたもの			○	嶋田美子	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ
重重—中国に残された朝鮮人日本軍「慰安婦」の女性たち	○			安世鴻	岡本 有佳	岡本 有佳
平和の少女像(ミニチュア)	○			キム・ソギョン/キム・ウンソン	岡本 有佳	岡本 有佳
平和の少女像	○			キム・ソギョン/キム・ウンソン	岡本 有佳	岡本 有佳
群馬県朝鮮人強制連行追悼碑		○		白川昌生	津田 大介	アライ=ヒロユキ
償わなければならないこと		○		趙延修(チョウ・ヨンス)	岡本 有佳	岡本 有佳
暗黒舞踏派ガルメラ商会			○	横尾忠則	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ
気合い100連発			○	Chim↑Pom	津田 大介	Chim↑Pom
耐え難き気合い100連発			○	Chim↑Pom	津田 大介	Chim↑Pom
時代(とき)の肖像—絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳—			○	中垣克久	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ
マネキンフラッシュモブ		○		マネキンフラッシュモブ	永田 浩三	永田 浩三
福島サウンドスケープ	○			永幡幸司	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ
落米の恐れあり		○		岡本光博	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ
9条俳句	○			作者非公開	永田 浩三	永田 浩三
Tami Fujie 1986 work			○	藤江民	小倉 利丸	小倉 利丸
アルバイト先の香港式中華料理屋の社長から『オレ、中国のもの食わないから。』と言われて頂いた、厨房で働く香港出身のKさんからのお土産のお菓子		○		大橋藍	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ
ラッピング電車の第五号案「ターザン」など			○	横尾忠則	アライ=ヒロユキ	アライ=ヒロユキ

* (1)2015年の「表現の不自由展」に出品されたもの

(2)2015年の「表現の不自由展」以降に公立美術館などで展示不許可になった作品

(3)上記の二つのカテゴリーに含まれないもの

キム・ソギョン、キム・ウンソン作『平和の少女像／平和の少女像ミニチュア』の展示に至るまでの経緯・概要

2019年	4月	5月	6月	7月	8月
作家					
不自由展 実行委員会		5/8 会場の下見 警備の打合せ		少女像展示をするという 強い意向	少女像と写真撮影はセッ トで、不可なら不自由展 全体を取り止める意向
芸術監督	4/4 不自由展の出品候補作品リス トをキュレーターチームと共有			6/20 不自由展実行委と協議す ると返答	不自由展実行委の決意 が固いことを伝える
担当学芸員	4/11 ・キュレーターチームは実物で なくパネル展示で成り立つと の意見 ・しかし、展示内容の選定権限 責任主体は不自由展実行委 員会であることを確認 ・キュレーターチームで展示の 内容を共有		6/4 作品リストができる		
トリエンナーレ 推進室長			6/12 少女像を含む、不 自由展全体の展示 案を提示	7/8 協議結果を会長へ報 告	7/12 結果を会長へ報告
チーフキュレータ 事務局長 (センター長) 幹事長(部長)					
運営会議 委員(局長)	4/18 芸術監督が少女像の実物が 出品予定であることを報告				
会長(知事)			6/20 会長から芸術監督に少女 像はやめてくれないか、実 物ではなくパネルにならない か、と要請	7/11 事務局経由で、少女像 展示について改めて考 え直すよう指示	7/12 結果の報告を受ける

大浦信行作『遠近を抱えて Part II（新作映像）』の展示に至るまでの経緯・概要

2019年	4月	5月			6月	7月	8月
作家(大浦氏)				5/21 コンセプトへの疑念から辞退の申し出		7/29 会場確認	
不自由展 実行委員会			小倉氏が、新作映像は「検閲」というコンセプトに合わないとの意見を作家に伝える	5/27 岡本氏映像確認。新作を許容してはどうかとの打診。	5/27 作家・不自由展実行委・芸術監督でミーティング。出品を合意。		8/2 中止の連絡
芸術監督	4/8 ニコニコ動画の東浩紀氏との対談で映像の存在に言及			5/24 DVD受領			
担当学芸員		5/8 アシスタントキュレーターが、新作映像を制作し、出品したいとの意向があるという情報を入手					
トリエンナーレ 推進室長						7/12 映像チェック 7/29 展示作業	
チーフキュレーター					6/12 版画、DVD受領	7/30 映像内容確認	
事務局長 (センター長)							
幹事長(部長)							
運営会議委員(局長)							
会長(知事)							8/4 問題とされている一部画面を確認

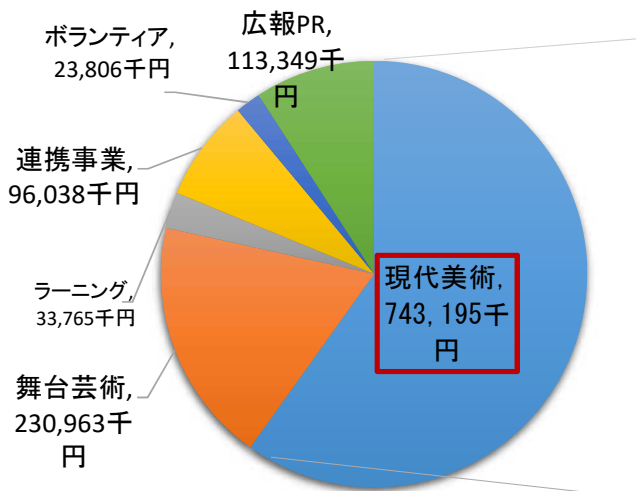
写真・SNS写真投稿禁止要請を巡る経緯・概要

2019年	4月	5月	6月	7月			8月		
作家						7/28 Chim↑Pomが「SNS投稿不可」の条件を飲めないとの連絡	7/30 Chim↑Pomのメンバーが「SNS推奨」のマークをキャプションに描く	7/31 「SNS推奨」のマークを見たキム夫妻、安世鴻が同様に「SNS推奨」のマークを添付	8/2 Chim↑Pom、キム夫妻、安世鴻が「SNS推奨」マークを取り下げる
不自由展 実行委員会				少女像展示と写真撮影はセットとの反論	7/19 3者連名による「SNS写真投稿禁止」合意				
芸術監督			6/20 不自由展実行委と協議すると返答	協議結果を受けて、SNSへの掲載禁止で対処する意向		7/20頃 芸術監督名で「写真撮影は可能、ただしSNS写真投稿禁止」の要望書	7/30 芸術監督と作家との協議を経て作家発のアクションとしてなら可との結論		
担当学芸員					7/17 会長指示を伝える		7/28 Chim↑Pomから連絡		
トリエンナーレ 推進室長				7/8 協議結果を会長へ報告					8/2 「SNS推奨」マーク 取下げの依頼
チーフキュレータ 事務局長 (センター長) 幹事長(部長) 運営会議委員 (局長)									
会長(知事)			6/20 少女像のパネル化と写真撮影の禁止を要請	7/11 写真・SNS写真投稿禁止を再度協議するよう指示	7/19 写真撮影は禁止できないがSNSの写真投稿禁止は3者連名で掲示を了承				

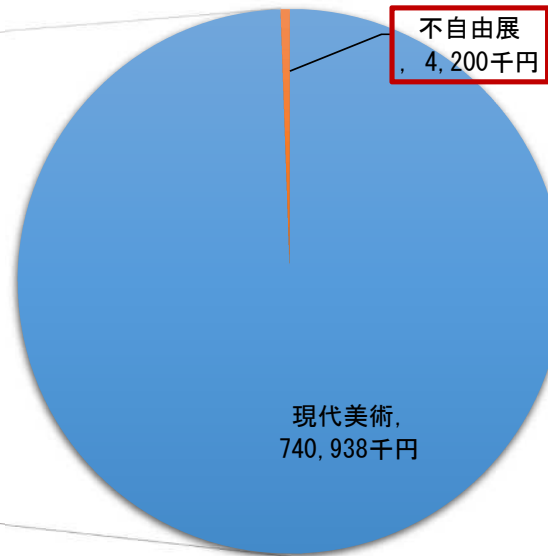
あいちトリエンナーレ2019全体に「表現の不自由展・その後」の展示が占める割合（事業費）

$$\frac{\text{現代美術展 (743,195千円)}}{\text{総事業費 (1,241,116千円)}} = 59.9\%$$

$$\frac{\text{「表現の不自由展・その後」の展示 (4,200千円)}}{\text{現代美術展 (743,195千円)}} = 0.57\%$$



■ 現代美術 ■ 舞台芸術 ■ ラーニング
 ■ 連携事業 ■ ボランティア ■ 広報PR
 100% = 総事業費 1,241,116千円



■ 現代美術 ■ 不自由展
 100% = 現代美術展 743,195千円

不自由展 (4,200千円)

総事業費 (1,241,116千円)

↓

0.3%

※なお、国際現代美術展全体 (20,033㎡※) に「表現の不自由展・その後」の展示が占める展示面積の割合は**0.83%**

※展示面積積算：愛知県芸術文化センター、名古屋市美術館、四間道・円頓寺（メゾンなごの808 1F・2F、那古野2丁目長屋、幸円ビル、円頓寺駐車場、円頓寺銀座街店舗跡、商店街アーケード、なごのステーション、那古野一丁目長屋）、豊田市美術館、豊田まちなか（豊田市駅下、旧どさんこラーメン、旧薬局、旧若松田、旧東部観光、シティプラザ、外部壁画、新とよパーク、喜楽亭、豊田市民ギャラリー、豊田東高プール）

参考：「あいちトリエンナーレ2019」総事業費（第1回検証委員会会議資料）
 愛知県トリエンナーレ推進室ヒアリング

「表現の不自由展・その後」の事業費の内訳

・ 表現の不自由展・その後実行委員会への 作品選定・制作・展示業務委託費	約 220万
・ 展示ディスプレイ費	約 80万
・ 輸送費	約 70万
・ 事務的経費（作家打合せ旅費）	約 40万
<hr/>	
・ 合計	<u>約 420万</u>

※ただし、上記の事業費には、会場使用料、広報PR費等の会期終了後に精算する共通経費は含まれていない。

※この事業はすべて、協賛金を充当する予定。

参考：愛知県トリエンナーレ推進室ヒアリング、芸術監督ヒアリング

方針転換しえたポイント

あいちトリエンナーレ 実行委員会側の要請	①少女像の展示	②写真撮影	③SNSによる写真投稿の禁止
発案者	パネル展示に代える チーフキュレーター（4月11日） 会長（6月20日）	禁止 会長（6月20日）	SNSによる写真投稿の禁止の ステッカーを入口に貼る 会長（7月11日）
提案／交渉者	芸術監督	芸術監督	芸術監督
不自由展 実行委員会	拒否	拒否	容認 (但し後に一部の作家が拒否)

(注) 6月23日には作品の移送が開始されていた。

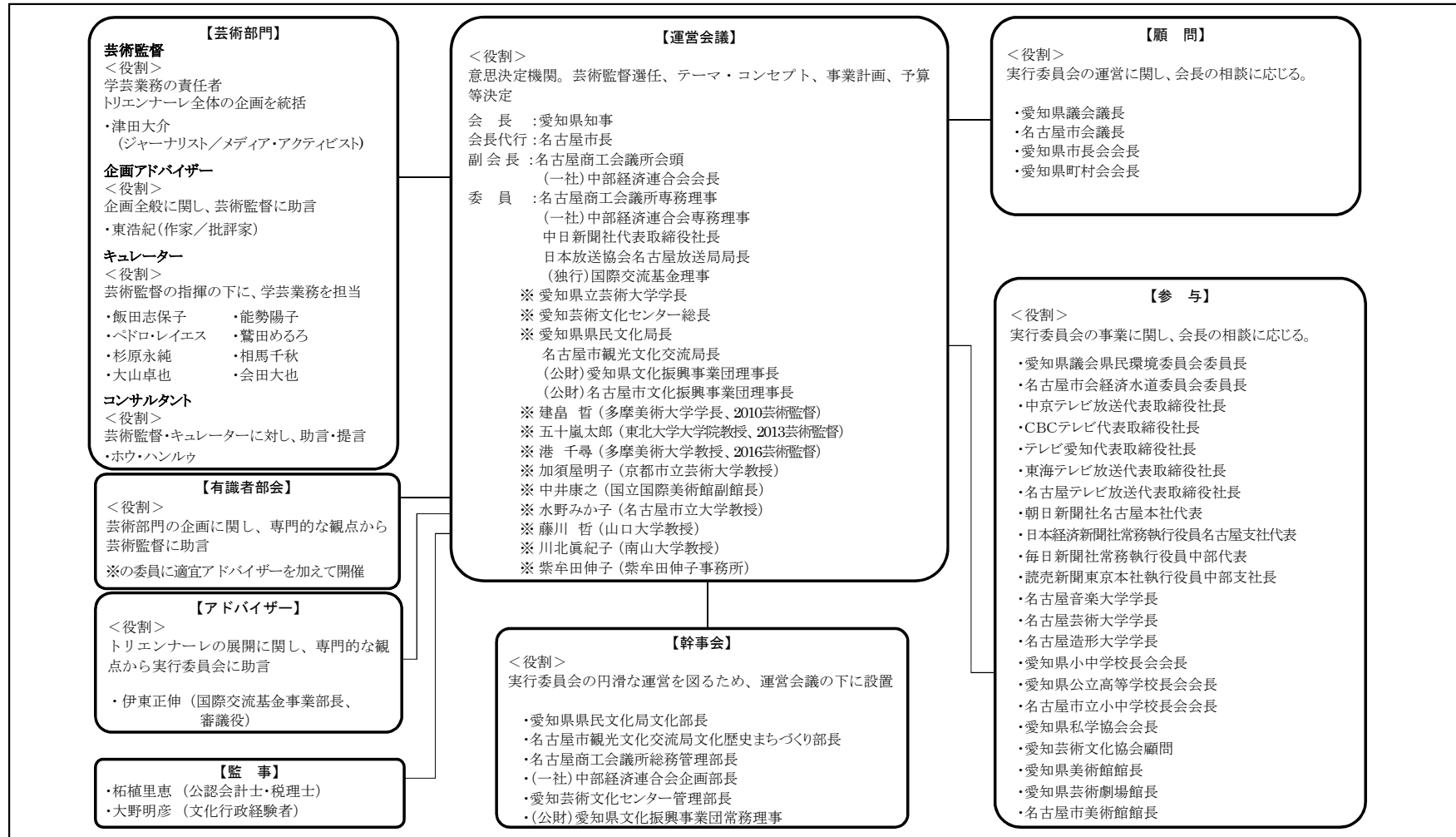
「キュレーション」とは

- ・ 視覚芸術を解釈し、芸術を再度プレゼンテーションする
- ・ 展覧会やプロジェクト企画の実現を通して、鑑賞者と作品を媒介する
- ・ 作品と人を出会わせ、作品についての理解を促す
- ・ 展覧会やプロジェクトなどの実践を通して批評や思想の提案を行う
- ・ 巧みなテーマ立てや作品の選択、ディスプレイ、場の設定で、鑑賞者を誘惑し、心身ともに鑑賞体験、参加体験に没入させる
- ・ 観客や批評界からのフィードバックをもとに、新たな芸術表現を次々と歴史の通時的な軸の中に組み込み、文脈化していく

参考：『キュレーション 知と感性を揺さぶる力』（集英社新書） 長谷川 祐子 著

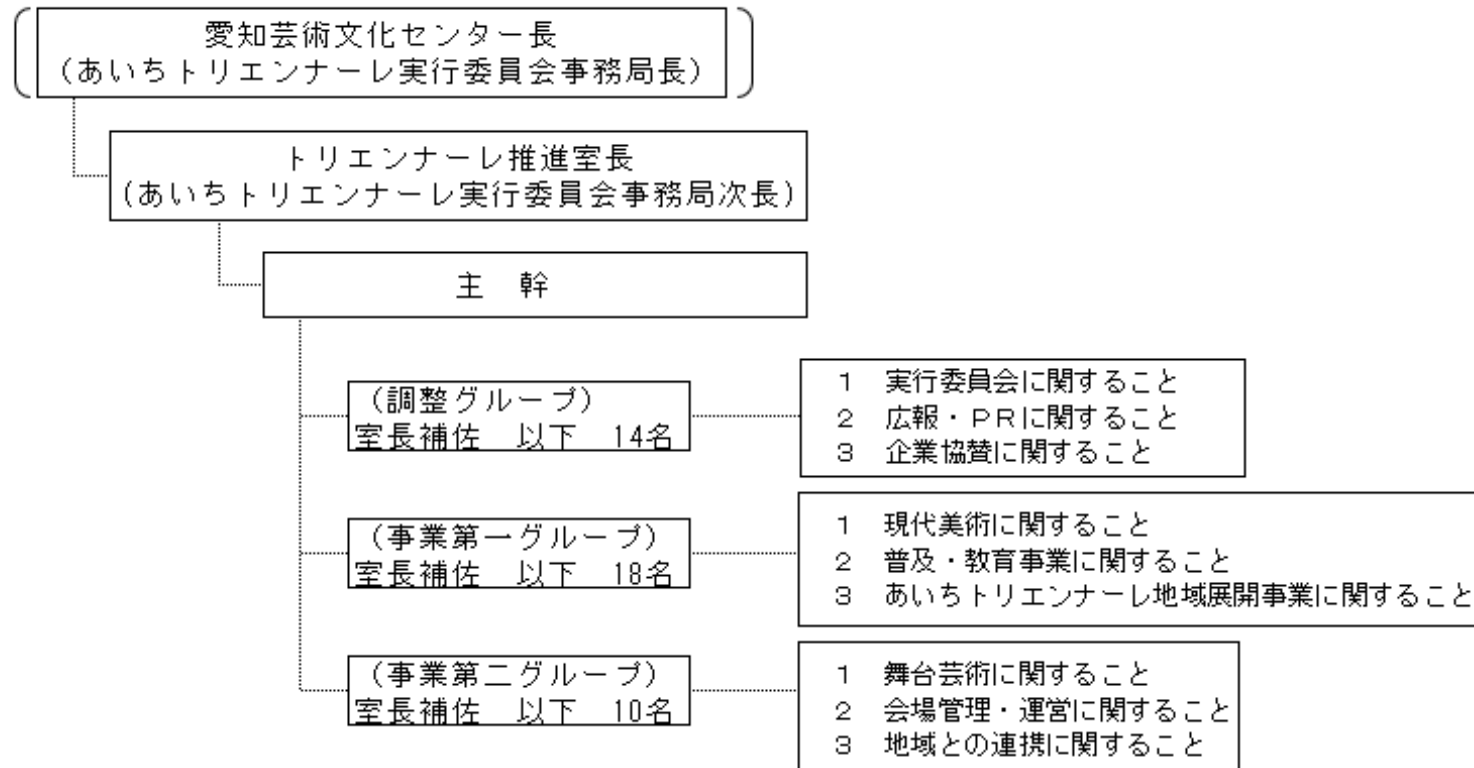
あいちトリエンナーレ実行委員会 組織図

あいちトリエンナーレ実行委員会における芸術監督とトリエンナーレ推進室の位置付けが不明



参考：あいちトリエンナーレ実行委員会組織図（平成31年4月1日現在）

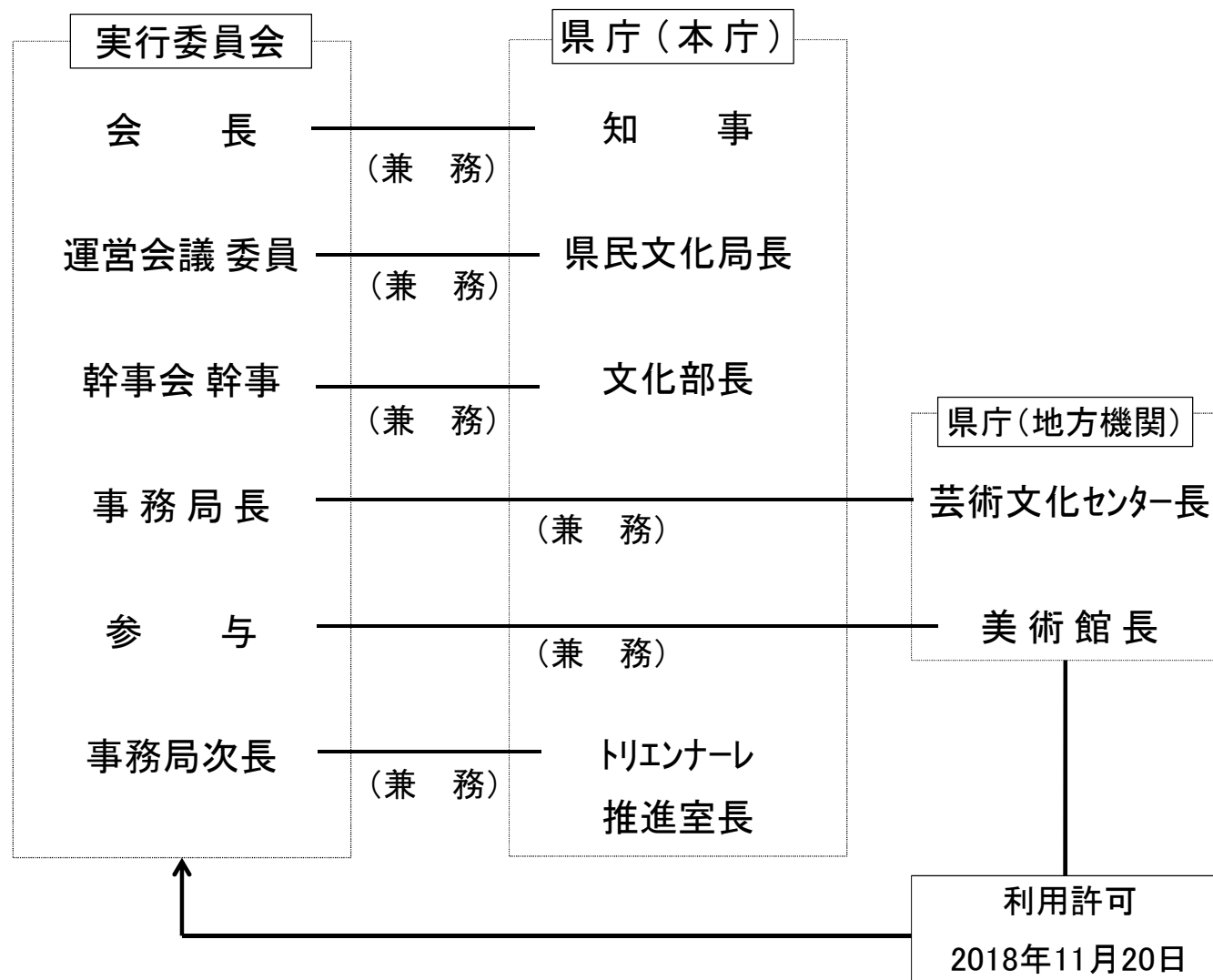
愛知県 文化芸術課 トリエンナーレ推進室 組織図



※産休代替、兼務職員等を含む

参考：2019年度 愛知県 県民文化局 文化部 文化芸術課 トリエンナーレ推進室 組織図（2019年7月16日現在）

あいちトリエンナーレ実行委員会と県庁の重なりの問題



中止に至る主な経緯

8月1日(木) 午後11時頃	芸術監督、あいちトリエンナーレ実行委員会、アシスタント・キュレーター、不自由展実行委員会等で、情報共有のための面談。現場の状況の共有、対応の協議。
8月2日(金) 午後10時頃	<p>会長と芸術監督が面談。会長から芸術監督へ次のとおり提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電凸、脅迫メールのみならず、ガソリン携行缶といったテロ予告のFAXもあった。このままでは、安心・安全が保てない。明日8月3日午前11時に記者会見して、明日で閉めましょう。非常に挑戦的な企画でもあったので、内覧会も入れれば4日間できただけでも十分ではないか。 ・については、この話を不自由展実行委員会側に至急伝えてもらえないか。
8月2日(金) 午後11時半頃	芸術監督から、不自由展実行委員会に中止の提案について伝達(5人のうち、3人は対面、2人はスカイプ)し、議論した結果、3日の状況を見てから再度中止の判断をしてほしいと会長へ申入れを行うこととした。
8月3日(土) 午前9時頃	会長と芸術監督が面談。芸術監督から、昨夜の議論を踏まえて、会長に対して中止の判断の再検討を申し入れ、午前11時からの記者会見を延期。(その際、あいちトリエンナーレを円滑に運営できる状況かを見て総合的に今後の対応を判断する必要があるため、芸術監督から会長に現場の状況を逐一報告することとした。)
8月3日(土) 午後3時半頃	会長と芸術監督が電話相談。8月3日中も電凸だけではなく、会場の混雑、抗議者の来場等が続き、このままでは安全性が確保できず、あいちトリエンナーレを円滑に運営することが困難と判断し、展示を同日までとすることで合意した。
8月3日(土) 午後5時	会長が記者会見、引き続き芸術監督が記者会見。

脅迫メールの受信状況（愛知県庁・トリエンナーレ実行委員会事務局）

（2019.9.24現在）

受信日	時間	受信状況
8月5日（月）	AM4:21～AM5:13	県庁内120所属に267メール トリエンナーレ推進室 144メール 他119所属に 123メール
8月6日（火）	AM0:55～AM0:58	県庁内6所属に6メール
8月6日（火）	AM4:48～AM5:23	県庁内33所属に49メール
8月7日（水）	（なし）	
8月8日（木）	AM3:06～AM5:03	県庁内21所属に154メール 秘書課 133メール 他20所属に 21メール
8月9日（金）	AM5:47～AM6:24	県庁内33所属に294メール トリエンナーレ推進室 262メール 他32所属に 32メール
計		延べ213所属 770メール

（注1）トリエンナーレ実行委員会事務局のメールアドレスは愛知県トリエンナーレ推進室のメールアドレスを使用しているため、それぞれの受信数を区別できない。

（注2）所属とは、本庁各課、地方機関を意味する。

（注3）脅迫の主な内容

- ・ 県有施設やあいち県内の小中学校、高校、保育園、幼稚園にガソリンを散布して着火する。
- ・ 愛知県庁等にサリンとガソリンを撒き散らす。
- ・ 高性能な爆弾を仕掛けた。
- ・ 愛知県職員らを射殺する。

関連して発生した事件の捜査状況

(2019.9.24現在)

受信日	内容	状況
8月2日(金)	FAXによる脅迫	6日(火) 東警察署に威力業務妨害で被害届提出 7日(水) 容疑者逮捕 28日(水) 名古屋地方裁判所へ公判請求起訴
8月5日(月) ～9日(金)	メールによる脅迫	14日(水) 東警察署に威力業務妨害で被害届提出 東警察署で捜査中(9月24日現在) 海外のサーバーを經由していることが判明
8月7日(水)	芸文センター内で水まき	現行犯逮捕 23日(金)に略式起訴 罰金20万円
8月12日(月)	県庁、芸文センター周辺で ビラ掲示	中警察署・東警察署に通報 中警察署・東警察署で合同捜査中(9月24日現在)
9月22日(日)	四間道・円頓寺会場周辺で ビラ掲示	西警察署に通報 西警察署で捜査中(9月24日現在)

「表現の不自由展・その後」出展作家の意見表明

(2019. 9. 24現在)

日付	作家名	内容(要旨)
2019年8月4日	白川 昌生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「『不都合なものはだめ』と悪しき前例を作った。」 (2019年8月4日 中日新聞 朝刊)
2019年8月4日	中垣 克久	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「やるなら主催者は堂々とやるべきだった。作家抜きでの中止決定は間違い。」 (2019年8月4日 中日新聞 朝刊)
2019年8月7日	大浦 信行	<p>ステートメント発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術監督から、出品作家への事前の説明がないまま突然の中止に至ったことは、到底納得できない。 ・ 「表現の自由」をないがしろにするものであり、そこに深い議論がされたとは思えない。 ・ 「表現の不自由展・その後」の即時開催を強く要望する。
2019年8月10日	キム・ソギョン、 キム・ウンソン	<p>ステートメント発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「表現の不自由展・その後」を観る権利、展示する権利を奪わないでほしい。
2019年8月15日	安 世鴻	<p>ステートメント発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示場の閉鎖は表現の自由をふさぐ壁である。 ・ 展示中止の報道を流すまで、展示中止についての話し合いも連絡も受けていない。 ・ 「表現の不自由展・その後」の中止を撤回し、展示を再開することを強く求める。

(注) 2019年9月24日現在

出展作家88名による声明

アーティスト・ステートメント

あいちトリエンナーレ2019「表現の不自由展・その後」の展示セクションの閉鎖について

私たちは以下に署名する、あいちトリエンナーレ2019に世界各地から参加するアーティストたちです。ここに日本各地の美術館から撤去されるなどした作品を集めた『表現の不自由展・その後』の展示セクションの閉鎖についての考えを述べたいと思います。

津田大介芸術監督はあいちトリエンナーレ2019のコンセプトとして「情の時代」をテーマとして選びました。そこにはこのように書かれています。

「現在、世界は共通の悩みを抱えている。テロの頻発、国内労働者の雇用削減、治安や生活苦への不安。欧米では難民や移民への忌避感がかつてないほどに高まり、2016年にはイギリスがEUからの離脱を決定。アメリカでは自国第一政策を前面に掲げるトランプ大統領が選出され、ここ日本でも近年は排外主義を隠さない言説の勢いが増している。源泉にあるのは不安だ。先行きがわからないという不安。安全が脅かされ、危険に晒されるのではないのかという不安。」(津田大介『情の時代』コンセプト)

私たちの多くは、現在、日本で噴出する感情のうねりを前に、不安を抱えています。私たちが参加する展覧会への政治介入が、そして脅迫さえもが—それがたとえひとつの作品に対してであったとしても、ひとつのコーナーに対してであったとしても—行われることに深い憂慮を感じています。7月18日に起きた京都アニメーション放火事件を想起させるようなガソリンを使ったテロまがいの予告や、脅迫と受け取れる多くの電話やメールが関係者に寄せられていた事実を私たちは知っています。開催期間中、私たちの作品を鑑賞する人びとに危害が及ぶ可能性を、私たちは憂い、そのテロ予告と脅迫に強く抗議します。

私たちの作品を見守る関係者、そして観客の心身の安全が確保されることは絶対の条件になります。その上で『表現の不自由展・その後』の展示は継続されるべきであったと考えます。人びとに開かれた、公共の場であるはずの展覧会の展示が閉鎖されてしまうことは、それらの作品を見る機会を人びとから奪い、活発な議論を閉ざすことであり、作品を前に抱く怒りや悲しみの感情を含めて多様な受け取られ方が失われてしまうことです。一部の政治家による、展示や上映、公演への暴力的な介入、そして緊急対応としての閉鎖へと追い込んでいくような脅迫と恫喝に、私たちは強く反対し抗議します。

私たちは抑圧と分断ではなく、連帯のためにさまざまな手法を駆使し、地理的・政治的な信条の隔たりを越えて、自由に思考するための可能性に賭け、芸術実践を行ってきました。私たちアーティストは、不透明な状況の中で工夫し、立体制作によって、テキストによって、絵画制作によって、パフォーマンスによって、演奏によって、映像によって、メディア・テクノロジーによって、協働によって、サイコマジックによって、迂回路を探ることによって、たとえ暫定的であったとしても、それらさまざまな方法論によって、人間の抱く愛情や悲しみ、怒りや思いやり、時に殺意すらも想像力に転回させうる場所を芸術祭の中に作るようになってきました。

私たちが求めるのは暴力とは真逆の、時間のかかる読解と地道な理解への道筋です。個々の意見や立場の違いを尊重し、すべての人びとに開かれた議論と、その実現のための芸術祭です。私たちは、ここに、政治的圧力や脅迫から自由である芸術祭の回復と継続、安全が担保された上での自由闊達な議論の場が開かれることを求めます。私たちは連帯し、共に考え、新たな答えを導き出すことを諦めません。

※賛同者88名〔2019.9.24現在〕

展示の中止等を表明している不自由展以外の出展作家

(2019.9.24現在)

会場	アーティスト名	出身地	備考
愛知芸術文化センター	タニア・ブルゲラ	キューバ	展示室を閉鎖しステートメントを掲出
	ピア・カミル	メキシコ	音楽を停止し、幕が一部捲り上げられ、ステートメントを掲出
	レジーナ・ホセ・ガリンド	グアテマラ	映像作品の上映が中止、撮影時に使用した小道具がちりばめられる
	クラウディア・マルティネス・ガライ	ペルー	照明が落とされ、映像作品の上映が中止、ステートメントを掲出
	ドラ・ガルシア	スペイン	ポスター（作品）の上にステートメントを掲出
	イヌ・ミヌク	韓国	展示室を閉鎖しステートメントを掲出
	パク・チャンキョン	韓国	展示室を閉鎖しステートメントを掲出
	ハビエル・デジェス	ベネズエラ	展示室を閉鎖しステートメントを掲出
	田中功起	日本	展示の再設定
	キャンディス・ブレイツ	南アフリカ	展示室を閉鎖しステートメントを掲出。ただし、土日祝は、これまで通り展示を行う。
CIR（調査報道センター）	米国	展示室を閉鎖（展示の辞退）	
名古屋市美術館	ドラ・ガルシア	スペイン	ポスター（作品）の上にステートメントを掲出
	モニカ・メイヤー	メキシコ	《The Clothesline》で来場者から寄せられた回答が取り外され、破られた未記入のカードが床に散りばめられる。ロープには、ステートメントが掲出され、《沈黙のClothesline》に変わる
	藤井光	日本	映像作品《無情》の上映中止
豊田市美術館	レニエール・レイバ・ノボ	キューバ	絵画を新聞で、彫刻の一部をゴミ袋で覆い、ステートメントを掲出

中止に反対する国内外のアーティスト・メディア・各種団体からの抗議の状況

アーティスト・芸術業界	メディア	各種団体
<p>あいちトリエンナーレ2019参加アーティスト 88名 日本美術会 日本ペンクラブ協会 日本劇作家協会 美術評論家連盟 (AICA JAPAN) CIMAM (国際美術館会議) 美術家井口氏 (Change.orgによる署名の提出) 関西美術家 平和会議 第68回関西平和美術展実行委員会 美術集団8月運営委員会 NPO法人Art-Set O (アートセットゼロ) アーティスト・ギルド 引込線2019実行委員会 新制作協会有志</p>	<p>日本マスコミ文化情報労組会議 日本イメージ・ジャーナリスト協会 (JVJA) 日本ジャーナリスト会議・東海</p>	<p>愛知県弁護士会 愛知県保険医協会 「表現の不自由展 その後」の再開をもとめる 愛知県民の会 日本共産党愛知県委員会 日本国民救援会天白支部 再開をもとめる愛知県民の会 始め174団体による 共同要請 (9/9) 自由法曹団愛知支部 新日本婦人の会中央本部</p> <hr/> <p>東京弁護士会 公益法人財団YWCA 日本軍「慰安婦」問題解決問題行動 アムネスティ・インターナショナル日本 アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」 暮らしと法律を結ぶハウネット 埼玉アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会 常任理事会 日本バプテスト連盟理事会 表現の自由を市民の手に全国ネットワーク 京都府宇治市「平和の集いin宇治」開催実行委員会 「横浜事件と言論の不自由展」実行委員会 CWJC (Comfort Women Justice Coalition)</p>

海外作家による抗議声明 (ARTnews掲載)

IN DEFENSE OF FREEDOM OF EXPRESSION

August 12, 2019

We, the undersigned artists participating in the Aichi Triennale (2019), condemn the decision to close a full section of the exhibition as an unacceptable act of censorship. The section titled "After Freedom of Expression?", a special project of the Aichi Triennale, was closed indefinitely to the public on August 3rd due to political pressure from the State as well as pressure from anonymous sources threatening to take violent and terrorist actions unless the works in question were removed from the exhibition.

As we expressed publicly in a previous letter, we repudiate these threats inciting violence against the staff of the triennale and the censored art works. However, while we believe that all precautions must be taken to ensure the mental and physical safety of the exhibition staff and the visitors of the Triennale, we insist that "After Freedom of Expression?" should be opened and remain on view until the scheduled closing of the exhibition.

The main target of the attack in this case is the work "Statue of a Girl of Peace", by Kim Seo-kyung and Kim Eun-sung: a sculpture that attempts to repair historical memory focusing on Japan's military sexual slavery (euphemistically called "comfort women") a historical issue that is continuously repressed in Japan. We consider it an ethical obligation to stand by the exhibiting artists voices and their work being exhibited. Freedom of expression is an unalienable right that needs to be defended independently of any context.

The attacks on freedom include: (1) Nagoya mayor Takashi Kawamura's unfortunate comments calling for the permanent closure of "After Freedom of Expression?"; (2) a statement made by Chief Cabinet Secretary, Yoshihide Suga, threatening to cut off future funding to the Triennale through the national Agency for Cultural Affairs; (3) numerous anonymous calls harassing the exhibition staff; (4) a fax threatening terrorist action unless the section be closed.

We believe that the Aichi Triennale organizers' decision to surrender to irrational threats and political demands violates freedom of expression and we question their decision to close the section "After Freedom of Expression?" without previously discussing it with the participating artists, the other curators and the organizers of the special exhibition. We fundamentally disagree that this is an issue of "risk management" and not one of censorship, a fact that has been denounced publicly by Amnesty International Japan, AICA Japan, Pen international as well as local and international press.

As a cultural institution, it is the Aichi Triennale's responsibility to stand by the rights of its exhibiting artists and to protect freedom of expression. We understand that it is not an easy decision to make when people's lives and security are at stake. But as a public institution, it is also its responsibility to work in collaboration with the corresponding authorities to provide protection and security for its staff, visiting public and anyone involved in the exhibition. It is the authority's responsibility to undertake a serious and formal investigation as would be standard in the case of any terrorist threat. All these measures should have been taken into account before closing down a section of the exhibition.

In no way do we want to implicate the staff of the Aichi Triennale and its exhibition spaces with whom we have had a mutually supportive and positive relationship. We thank them for their hard work and stand by them through this difficult time. However, more than a week has passed since "After Freedom of Expression?" was censored. During this time, the organizers have been compliant in organizing an open discussion with the artists and we have insisted on the importance of reopening the exhibition. Also, at least two people have been detained in connection to the terrorist threats. However, we have not been given any clarity as to whether the censored section will be reopened.

Therefore, as a public gesture of solidarity with the censored artists, we demand that the organizers temporarily suspend the exhibition of our artworks in the Triennale while "After Freedom of Expression?" remains closed to the public.

Through this action we sincerely hope that the organizers of the Aichi Triennale will re-open the section "After Freedom of Expression?" and continue with their valuable work without thwarting freedom of expression by giving way to political intervention and violence.

Freedom of expression matters.

出典: <http://www.artnews.com/2019/08/13/aichi-triennale-2019-work-removal/>

今後の日本への作品出品をボイコットする動き

- ・「展示室が閉じたままだと、次回以降のあいちトリエンナーレに、海外アーティストが参加しないということが起こりえる。」（海外キュレーター・アーティスト）
- ・「アーティスト集団Chim↑Pomリーダー卯城竜太さんは、「不自由展」実行委員会と津田大介芸術監督、（あいちトリエンナーレ実行委員会の会長でもある）大村秀章・愛知県知事との交渉がスムーズに行われていないことを指摘。「この三者で話し合いがもたれることが、まずは必要」としたうえで、こう述べた。」
「進展がなければ、もっと厳しい要求、例えば作品のボイコットというのも、アーティストの権利だと思う。ただし、その前にまだいろんなことができると思っている。」
（Yahoo news「江川紹子氏 執筆」）
<https://news.yahoo.co.jp/byline/egawashoko/20190911-00142234/>
- ・「理由にかかわらず、海外のアーティストたちは、中止を検閲とみなす。展示室が閉じた状態のまま閉会すると、次回以降のあいちトリエンナーレはもちろんのこと、ほかの国内の芸術祭や国内の国公立美術館での現代美術の活動に影響がでるかもしれない。」
（国内キュレーター）

海外アーティストの反発

海外アーティストの抗議

○ 展示作品の出品停止等 [2019.9.24現在]

合計13作家(全体※1のうち20%)

【停止等の内訳】

- ・展示室の閉鎖 5人+1団体
- ・展示内容の変更・再設定 7人(※2)

※1 国際現代美術展は計66作家

※2 日本人作家1人を含む。

○ 抗議声明 [2019.8.12現在]

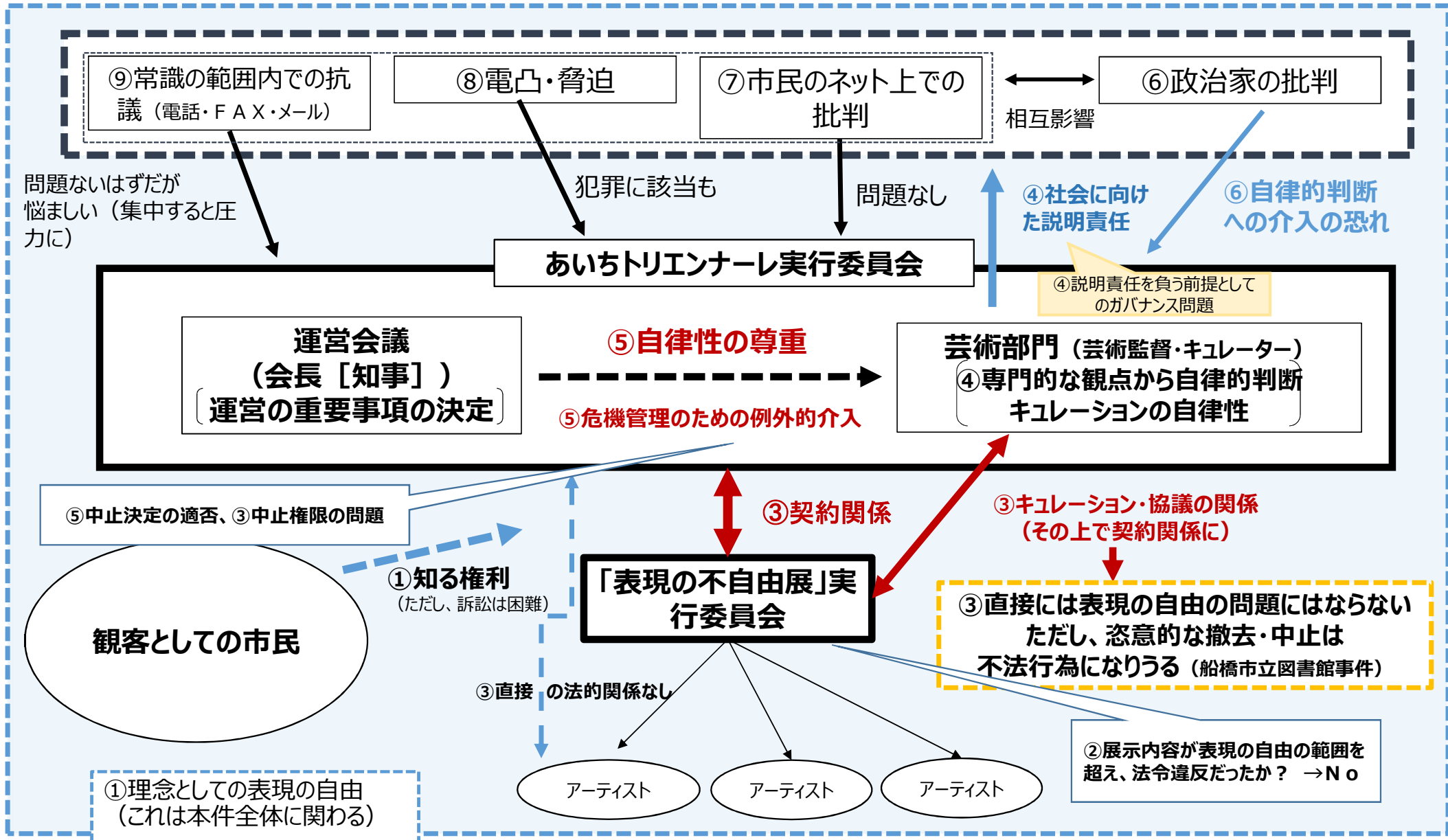
米国の美術雑誌「ARTnews」のウェブサイトに海外作家11人、外国人キュレーター1人が一時的な停止を決めた公開書簡を掲載

反発が意味すること

- アーティストは、本国で弾圧、検閲を受けており、日本で起きた本件に出展したアーティストに共感
- 電凸等の被害、安全面からの中止でも広義における「検閲」と解し反発
- このままでは、次回のあいちトリエンナーレや横浜等の各地で開催される芸術祭、さらには、国公立美術館への出展拒否につながりかねない。(特に名古屋、大阪、神奈川等の国公立美術館)

今回の事案が示唆する美術館やメディア等へのリスク

		内なる検閲	伝統的な検閲
検閲する側	主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同調圧力や不利益の示唆 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府
	方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無意識のうちの自主規制 (内なる検閲 (Internal Censorship)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あからさまな事前検閲
糾弾する側	主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無数の相手 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政治的団体
	方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ メールや電話など目に見えない、かつ、凄惨な抗議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街宣車や暴力行為による現地での妨害行為



世界の芸術祭の現在 社会問題・政治的緊張を直視

ヴェネツィア・ビエンナーレ
(イタリア 1895-)

国際美術展の老舗。ディレクターによる企画展と国別展示。近年、多様な世界観の紹介や、多文化主義的なアプローチが顕著。



『資本論』を読む連続パフォーマンス 2015

ドクメンタ
(ドイツ 1955-)

歴史への反省をこめて芸術復権の場として出発。各回のテーマは近代の諸価値を再検討するもので、政治・社会・哲学的。



会場前に反グローバリストが集結 2012

光州ビエンナーレ
(韓国 1995-)

1980年の光州民主化運動の精神を受け継ぎ、文化的価値を発信。記録・アーカイヴへの関心、キュレーションの多極化、コレクティブ志向が顕著。



ペドロ・レイエスの展示風景 2012

「展覧会はますます知的・文化的・社会的・政治的な調査と表現の手段となる」

(Jens Hoffmann, *Show Time : The 50 Most Influential Exhibitions of Contemporary Art*, New York, 2014.)

海外で問題となった事例

参考写真 1



Andres Serrano
Madonna and Child II (1989)

Ines Doujak
Not Dressed for Conquering (2015)



参考写真 2



Ilma Gore
Make America Great Again (2016)

参考写真 3